

あそびべ、とべ。



第2次

砥部町

総合計画

—後期基本計画—

2023▶▶▶2027

文化とこころが

ふれあうまち

令和5年3月
愛媛県砥部町

目次

序論	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の構成と期間.....	3
第1部 砥部町の姿	5
1 まちづくりに対する住民の思い.....	6
第2部 基本構想	13
1 まちのめざす姿.....	14
2 まちづくりの共通テーマ.....	16
3 分野別目標.....	20
4 計画の全体像.....	21
第3部 基本計画	23
基本計画体系図.....	24
目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します.....	27
目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します.....	45
目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します.....	51
目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します.....	61
目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します.....	71
目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します.....	79
目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します.....	87
目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します.....	95
目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します.....	105
目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します.....	113
資料編	123
1 諮問書.....	124
2 答申書.....	125
3 砥部町総合計画等審議会委員名簿.....	126
4 策定経緯.....	127
5 職員研修まとめ.....	128
6 成果指標一覧表.....	136

序論

1 計画策定の趣旨

総合計画は、砥部町(以下「本町」という。)の最上位計画であり、本町が目指す将来像の実現に向けて、計画的な行財政運営を行い、住民と協働で進める長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的かつ体系的に示すものです。

本町では、平成30年3月に平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする基本構想と、平成30年度から令和4年度を計画期間とする前期基本計画を策定し、まちの目指すべき将来像として、「文化とところがふれあうまち」を掲げ、各種施策を実施してきました。

この度、令和4年度を以て前期基本計画の計画期間が終了することから、令和5年度から令和9年度を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の施策の進捗状況の確認や、町民の皆様からのご意見、ご提言を反映させるための住民アンケートの実施、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールと取組施策の関連付けや、今年度策定の『砥部町 DX 推進計画』と整合性を持たせるなど、新たな視点や現在の社会情勢を踏まえ策定を行いました。



あそびべ、とべ。



四国 | えひめ

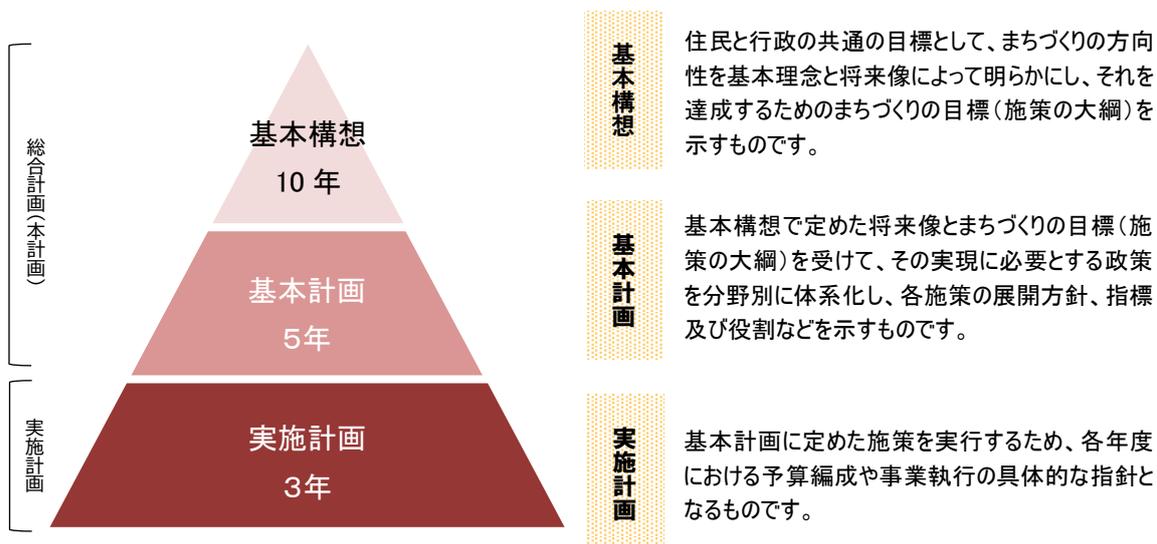
砥部

T O B E

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

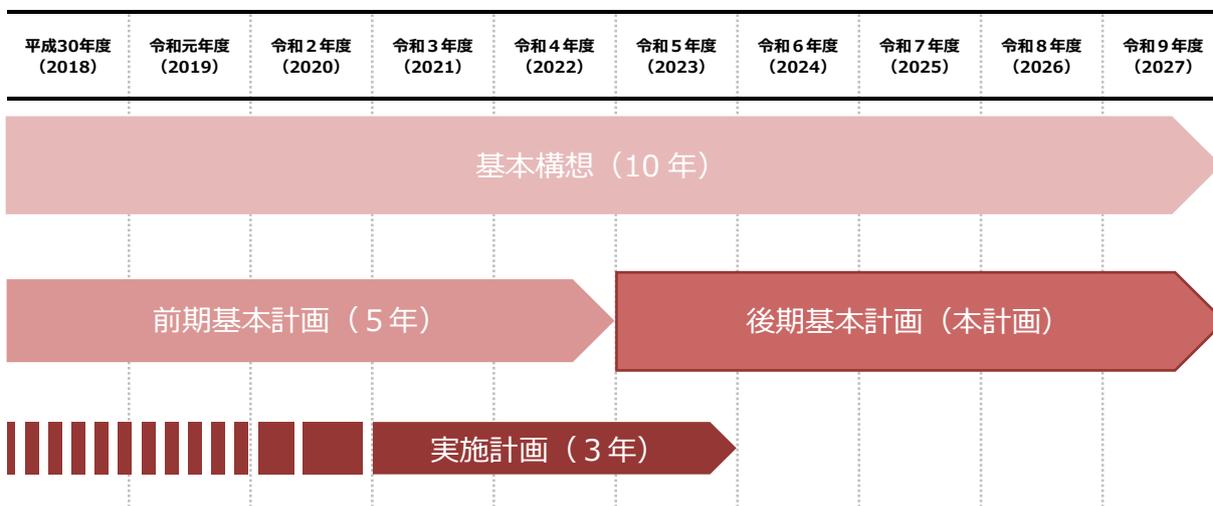
計画全体の構成、内容、期間及び役割については次のとおりです。



(2) 計画期間

第2次総合計画において、基本構想の計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の10年間とします。

なお、基本計画の計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)を前期、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)を後期とし、実施計画については3年単位で毎年見直しを行います。





第1部

砥部町の姿

1 まちづくりに対する住民の思い

(1) アンケート調査の概要

≫ 中学2年生アンケート

調査地域 砥部町立砥部中学校

調査対象 砥部町立砥部中学校に在籍する中学2年生 200人

調査期間 令和4年2月1日～2月14日

調査方法 学校による配布・回収

≫ 住民アンケート

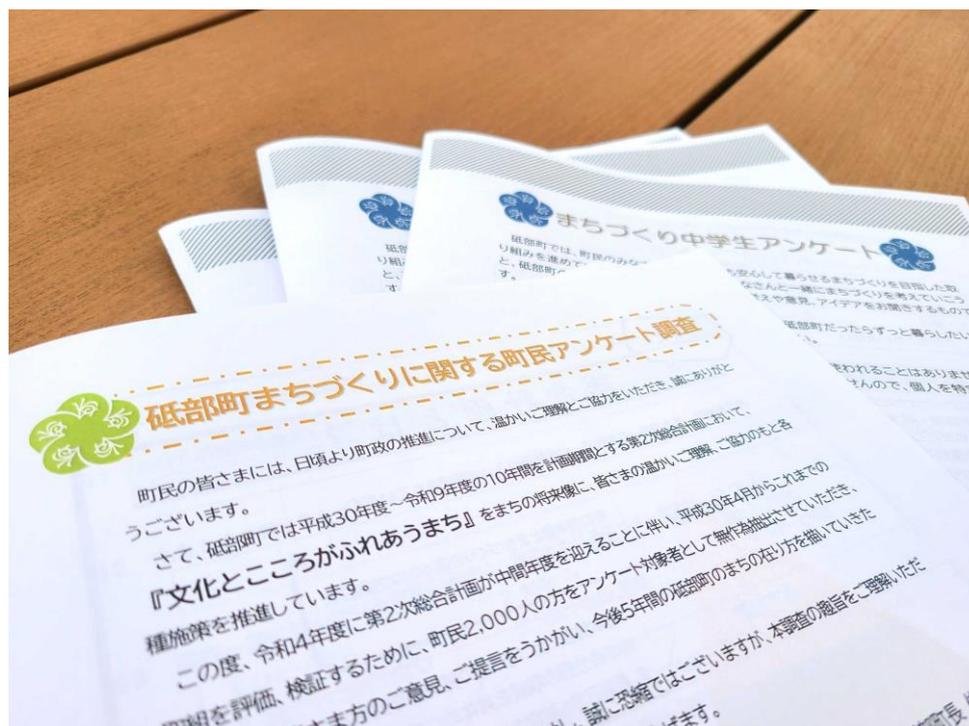
調査地域 砥部町全域

調査対象 砥部町在住の住民 2,000人(16歳以上)

調査期間 令和4年1月28日～2月14日

調査方法 郵送による配布・回収(WEB回答あり)

	配布数	有効回収数	有効回収率
中学2年生	200件	200件	100.0%
16歳以上の住民	2,000件	822件 郵送:683件 WEB:139件	41.1%



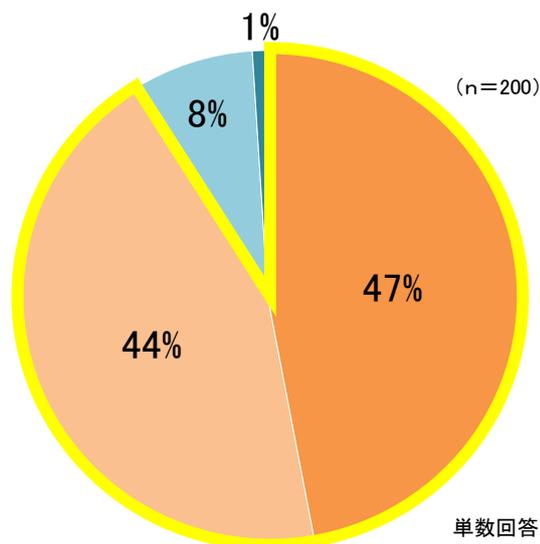
(2) 町民アンケートの結果

本町に対する愛着や定住意向（中学2年生アンケート）

●あなたは砥部町に、愛着や誇りを感じていますか

『愛着や誇りを感じている』（感じている+どちらかというと感じている）と答えた中学2年生は91%と、9割以上の子どもたちが砥部町に愛着や誇りを感じています。

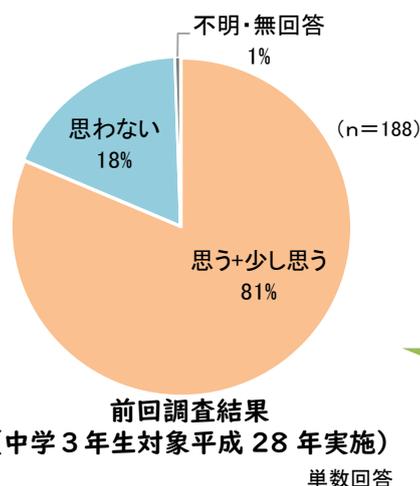
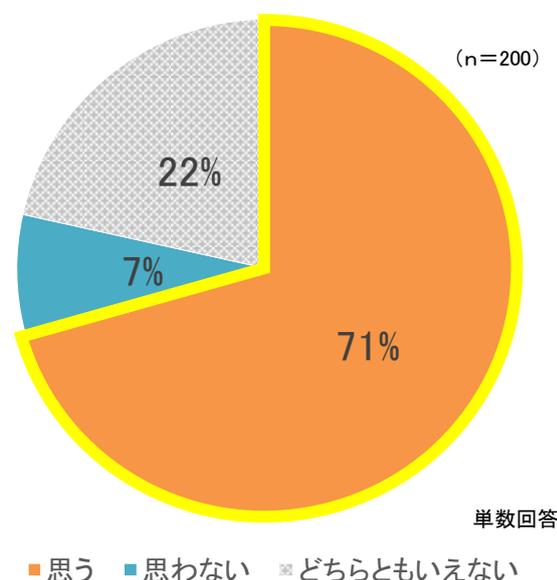
- 感じている
- どちらかというと感じている
- どちらかというと感じていない
- 感じていない



●将来、砥部町を出ることになっても、また戻ってきたいと思いませんか

将来戻ってきたいと『思う』と答えた中学2年生は71%と、7割以上の子どもたちが戻ってきたいと思っています。

一方で、約3割の子どもたちは、戻ってきたいと『思わない』、『どちらともいえない』と答えており、主な理由としては、「環境が不便で住みにくい」「新しい環境で生活してみたい」などが挙げられました。



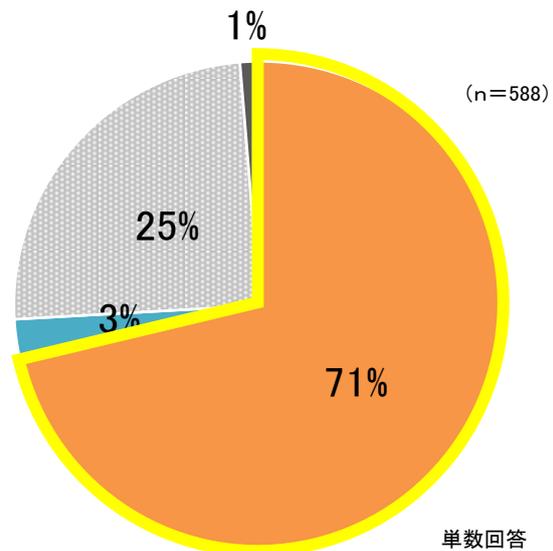
前回調査と比較すると、『思わない』と答えた割合が11%減となっています。

本町に対する愛着や定住意向（住民アンケート）

●今後も砥部町に住み続けたいと思いますか

今後も砥部町に『住み続けたい』と回答した住民が71%と多くいる一方で、約3割の住民が『住み続けたくない』『どちらともいえない』と答えています。

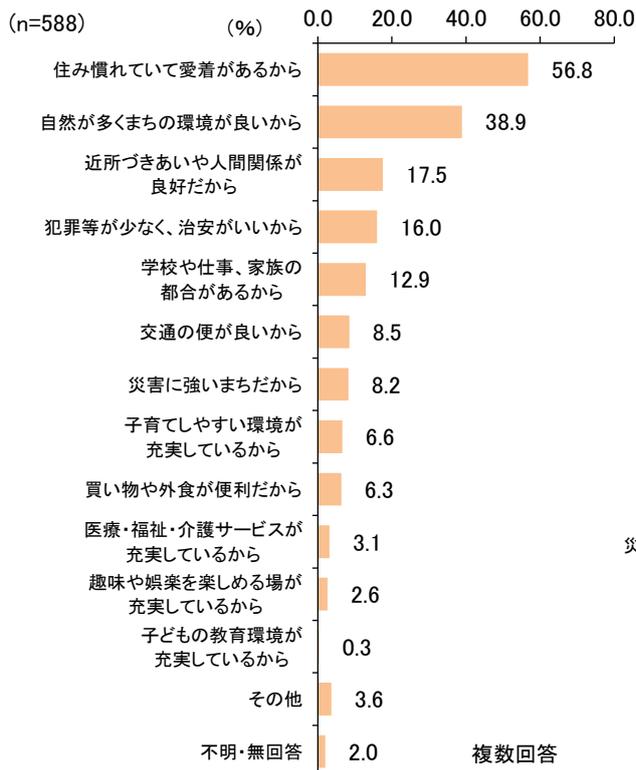
- 住み続けたい
- 住み続けたくない
- どちらともいえない
- 不明・無回答



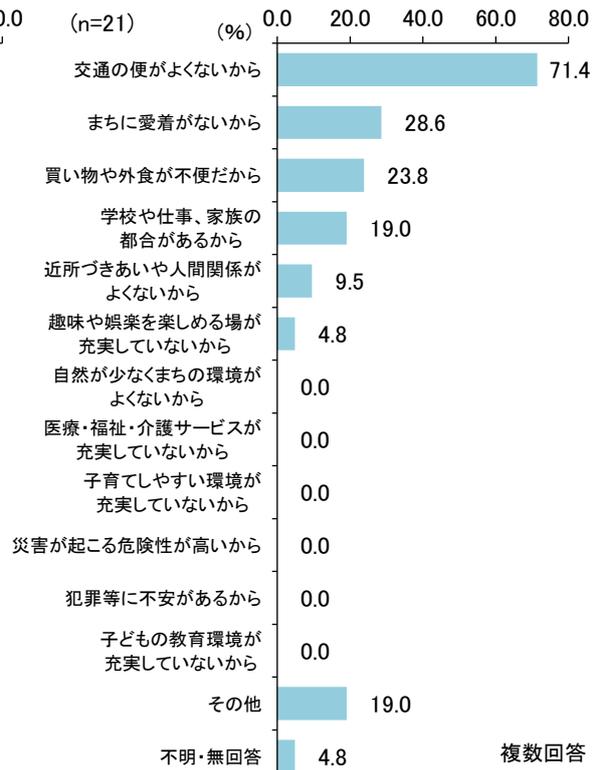
今後の定住意向のある方の住み続けたい理由として、「住み慣れていて愛着がある」、「自然が多くまちの環境が良い」、「近所づきあいや人間関係が良好だから」等、郷土への愛着や自然環境、人間関係が挙げられています。

今後の定住意向のない方の住み続けたくない理由として、「交通の便がよくない」「まちに愛着がない」、「買い物や外食が不便」等、生活・交通機関の脆弱性や愛着のなさが挙げられています。

◆定住意向のある方の住み続けたい理由



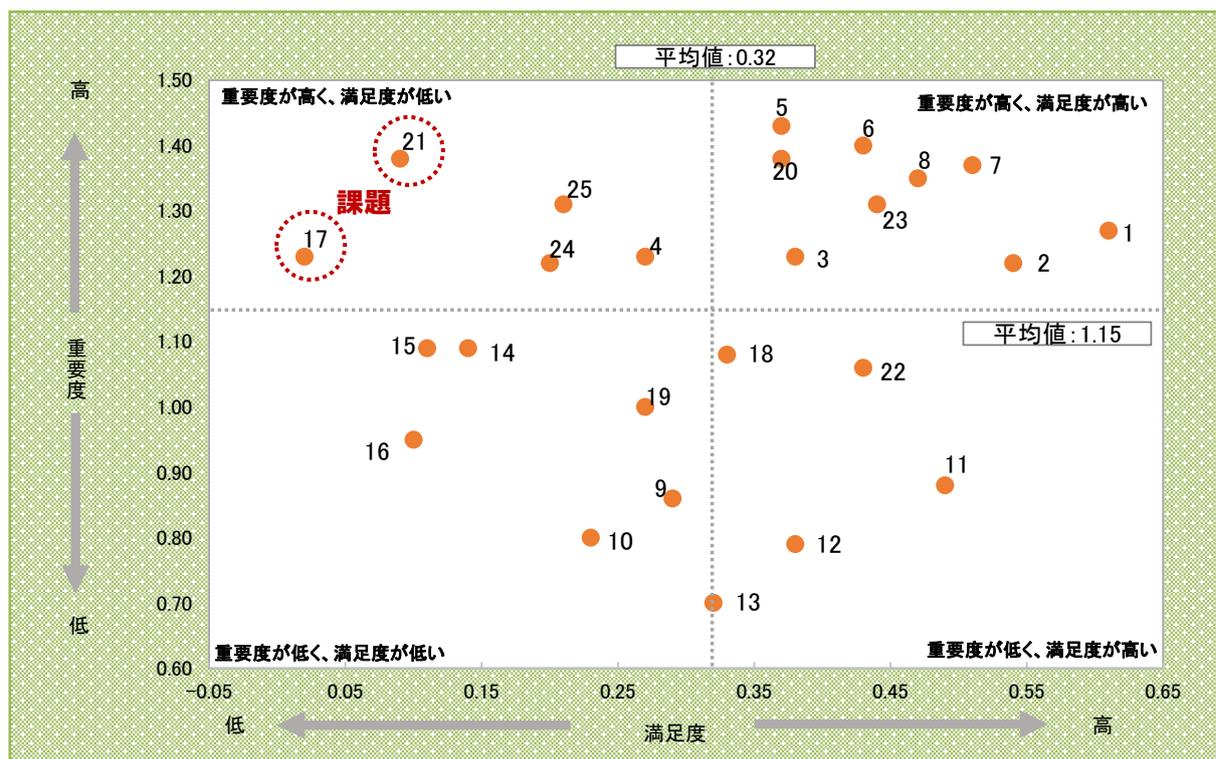
◆定住意向のない方の住み続けたくない理由



施策の重要度と満足度

本町が行っている施策について、政策ごとに「重要度」「満足度」を回答いただきました。

本町の強みともいえる「重要度が高く、満足度が高い」政策については、【生涯を通じた健康づくり】や【子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり】などが挙げられます。一方で、今後の課題ともいえる「重要度が高く、満足度が低い」政策については、【多様な人材が活躍する雇用の場の創出】や【交流と活動を支える交通環境の充実】などが挙げられています。



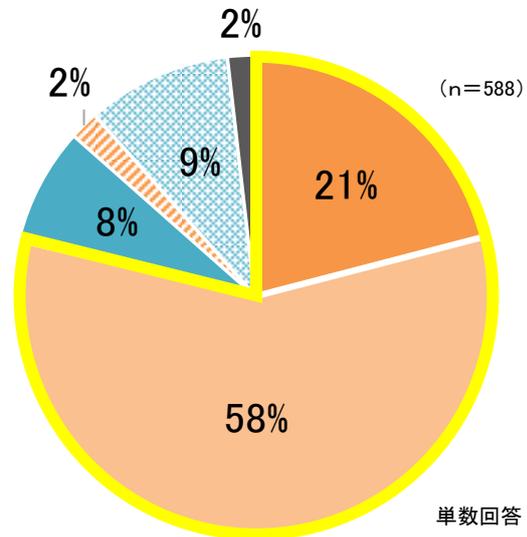
- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 生涯を通じた健康づくり | 14 次世代へ継承できる生産基盤の確保 |
| 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり | 15 産業・産地を担う人材・組織の育成 |
| 3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会 | 16 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化 |
| 4 障がいの有無に関わらず互いに尊重し合える地域社会 | 17 多様な人材が活躍する雇用の場の創出 |
| 5 自助・共助・公助による防災・減災 | 18 地域資源の魅力向上による観光 |
| 6 事故や犯罪が起こりにくい地域社会 | 19 「とべ」ならではの特性を活かした交流 |
| 7 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり | 20 安心して暮らせる住環境の整備 |
| 8 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくり | 21 交流と活動を支える交通環境の充実 |
| 9 地域で学ぶ生涯学習環境の整備 | 22 豊かな自然環境を守る環境保全 |
| 10 多様な主体が活躍できる社会 | 23 環境に配慮した循環型社会形成 |
| 11 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくり | 24 質の高い行政運営の充実 |
| 12 文化・芸術を楽しむ機会の拡大 | 25 健全な財政運営 |
| 13 スポーツを楽しむための支援 | |

順位	重要度(高い順)	順位	満足度(低い順)
1位	5 自助・共助・公助による防災・減災	25位	17 多様な人材が活躍する雇用の場の創出
2位	6 事故や犯罪が起こりにくい地域社会	24位	21 交流と活動を支える交通環境の充実
3位	20 安心して暮らせる住環境の整備	23位	16 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化
3位	21 交流と活動を支える交通環境の充実	22位	15 産業・産地を担う人材・組織の育成
5位	7 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり	21位	14 次世代へ継承できる生産基盤の確保

デジタル化について

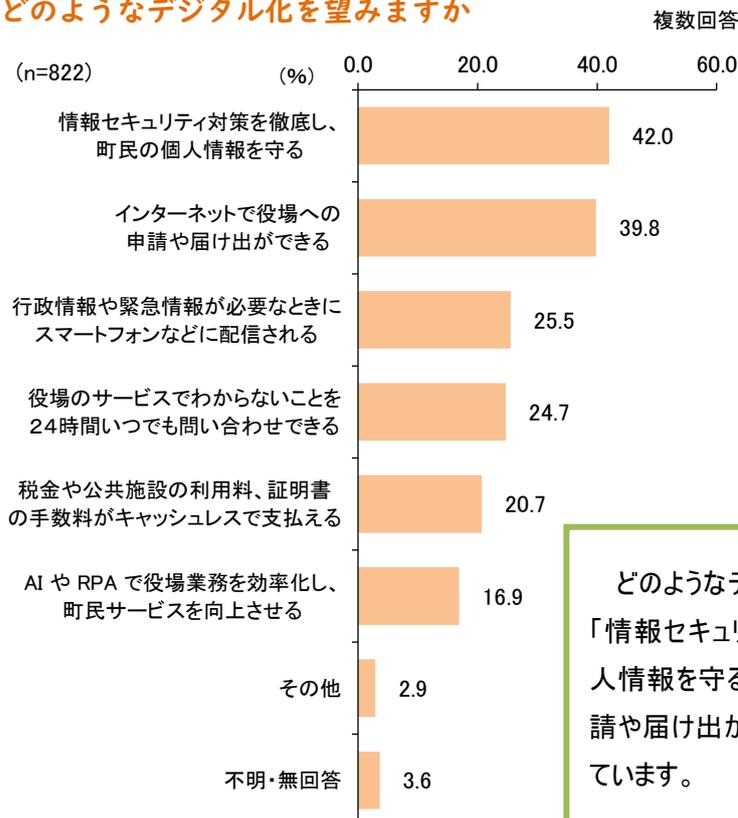
●行政サービスにおけるデジタル技術の活用についてどのように思いますか

- 積極的に取り組むべき
- 急激な変化にならないように、徐々に取り組むべき
- 今のままでよい
- その他
- よくわからない
- 不明・無回答



行政サービスにおけるデジタル技術の活用については、『取り組むべき』（積極的に取り組むべき+急激な変化にならないように、徐々に取り組むべき）が 79%と、8割近い住民が行政サービスのデジタル化について取り組むべきと思っています。

●どのようなデジタル化を望みますか



どのようなデジタル化を望むかについては、「情報セキュリティ対策を徹底し、町民の個人情報を守る」「インターネットで役場への申請や届け出ができる」ことが4割近く挙げられています。

SWOT 分析

アンケート調査やワークショップのご意見、各種統計データ、これまでの取組等を踏まえ、本町の【強み】【弱み】【機会】【脅威】を分析しました。

本計画では、【強み】を最大限に生かしつつ、【弱み】の積極的な克服を検討し、【脅威】を【機会】へと転換する施策の展開を図ります。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<h3>【強み】 Strength</h3> <ul style="list-style-type: none">● 砥部焼などの歴史・文化● 豊かな森林資源や自然環境● 南予・高知方面への交通の要所● 愛媛県立医療技術大学との連携協定による保健医療福祉の増進● とべ子育てつどいの広場「ぽっかぽか」や子育て応援ナビ「とことこ」などの子育てに関する交流や相談先の充実	<h3>【弱み】 Weakness</h3> <ul style="list-style-type: none">● 人口減少・少子高齢化の進行● 雇用の場が限られ、若者が定着できない● 農業従事者の後継者不足● 日常生活における移動手段の不便● 国道 33 号線利用者の、本町での滞留人口・時間の少なさ
外部環境	<h3>【機会】 Opportunity</h3> <ul style="list-style-type: none">● 砥部町を舞台にした映画『未来へのかたち』令和 3 年公開● とべもりジップライン オープン● 砥部焼を用いた ANA との連携● 安全・安心への意識の高まり● ICT・AI の進展及び普及● 価値観の多様化や地域ブランドの設定	<h3>【脅威】 Threat</h3> <ul style="list-style-type: none">● 晩婚化・未婚化・少子化による人口減少社会の到来● 進学・就職等による若者の流出● 全国で展開されている『地方創生』の影響● 地震や集中豪雨等の大規模な自然災害● 地域コミュニティの希薄化

まちづくりの重点課題

① 少子高齢化による人口減少対策

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少を続けており、年齢構成をみると、少子高齢化が加速的に進んでいます。本町においても、年々人口は減り続けており、高齢化率の増加と近隣市町への転出が課題です。

「砥部町に住み続けたい」「砥部町民として誇りを持っている」と思える若者や住民を増やすとともに、町外から足を運んでくれる人を増やすためにも、町内外への本町の魅力の発信が求められています。

② 協働によるまちづくり

激動する社会情勢に伴い、住民ニーズは多様化・高度化しています。本町の特性を活かした自立的なまちづくりを展開するには、行政だけでなく、地域の担い手である住民や地域の活動団体との協調及び協働関係を築くことが大切です。

本町には、行政とまちづくりに関連する団体との情報共有や相談ができる基盤があり、こうした状況は今後のまちづくりにおいて大きな強みとなります。この強みをさらに活かすためには、「住民の声を聞く」だけでなく「住民の声を政策に反映する」ことが求められています。

③ 安定的な行財政運営

本町は、実質公債費比率や経常収支比率などの基準から判断すると、愛媛県内でも比較的良好な財政運営状況となっている一方で、人口減少に伴う歳入減や公共施設などの維持管理費増を考慮すると、長期的にみた際に、決して安定的であるという保証はありません。

また近年、行政サービスにおけるデジタル技術の導入体制の構築が全国的に進んでおり、本町においても、住民アンケートで8割近い住民が、デジタル化に取り組むべきと考えています。

砥部町が、今も、そしてこれからも、住民にとって住みやすい町となるために、財源の確保や事業の取捨選択、業務の効率化、行政サービスのデジタル化が求められています。

第2部

基本構想

1 まちのめざす姿

(1) まちの将来像

文化とところがふれあうまち

本町は、「砥部焼」と「みかん」の産地として発展してきました。発展してきた中で、豊かな自然と快適な住環境との調和を図りながら、住民の安全で安心な暮らしを実現するため、まちづくりを進めてきました。

住民が築き上げてきた文化と、まちを形成する住民のあたたかさは本町の大きな特徴であり、協働でまちづくりを進めるための財産となっています。

そのようにして築き上げてきた文化と住民のあたたかさで、まちへの愛着と誇りをますます高め、すべての住民が住み続けたいと思うまちを目指します。

(2) 将来像実現に向けた4つの要素

将来像実現に向けて、まちづくりを4つの要素に分けて推進し、本町に住む生活者の視点から、まちの発展に向けた視点までのあり方を示し、これらを好循環させることによりシビックプライド^{※1}の醸成につなげます。



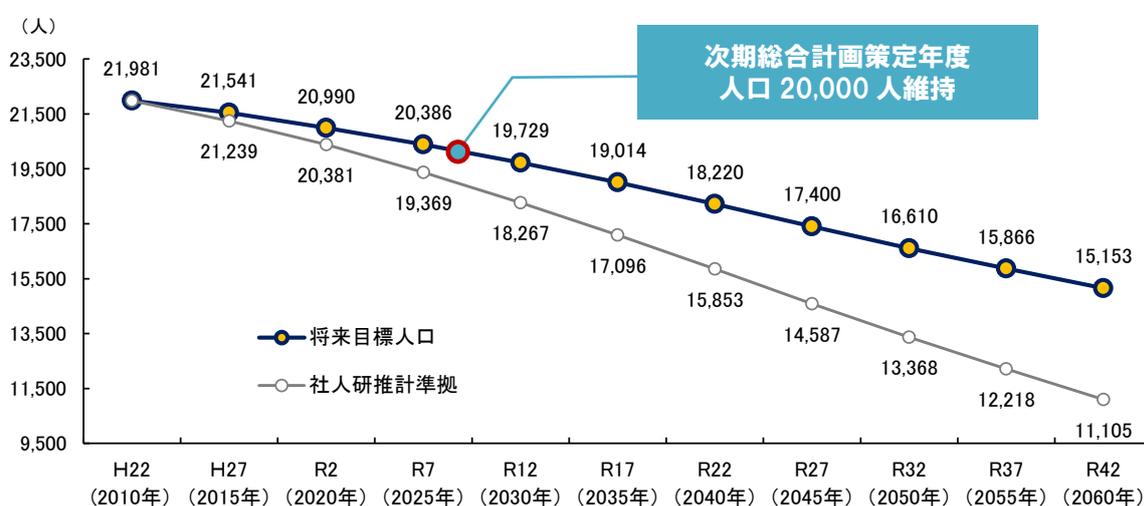
¹ まちへの愛着や誇りのこと。

(3)人口目標

2027年の目標人口 20,000人維持

本町の将来人口は、社人研において、令和7(2025)年に19,369人に減少すると予測されています。本町人口ビジョンでは、出生率を向上させ令和22(2040)年までに1.72、年齢別の出生率の20歳後半から30歳代を引き上げ、社会移動を均衡することで、令和42(2060)年の目標人口を約15,000人としています。

本計画においては、本町の人口ビジョンを踏まえ、計画期間の最終年となる令和9(2027)年に人口20,000人維持を目標とします。



2 まちづくりの共通テーマ

(1)まちづくり共通のテーマの設定

本町の掲げる重点課題に対して、目指すまちの姿を実現するために、まちづくりの共通テーマを設定します。

本町の重点課題

- ① 少子高齢化による人口減少対策
- ② 協働によるまちづくり
- ③ 安定的な行財政運営

人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり(協働)

社会情勢の変化により住民のニーズが多様化する中で、まちづくりにおける「協働」というキーワードは、なくてはならないものとなっています。地域のつながりがある本町の強みを活かし、協働によるまちづくりを目指します。

誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくり(移住・定住)

人口減少対策として地方創生が本格化する中で、本町においても、「選ばれるまち」となるためには、誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちになることが重要です。そこで、町外からは「住みたい」と思えるまち、町内では「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

将来にわたって持続可能なまちづくり(行財政運営)

本町は、実質公債費比率や経常収支比率などの基準から判断すると、愛媛県内でも比較的良好な財政運営状況となっています。しかし、人口減少に伴う歳入減や公共施設などの維持管理費増を考慮すれば、決して楽観視はできない状況です。そのような中、本町が有する資源を活かしたふるさと納税の推進や補助金などを活用した歳入確保はもちろんのこと、事業の選択と集中、業務の効率化などによる歳出の抑制を図ることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

(2) 共通のテーマの取組内容

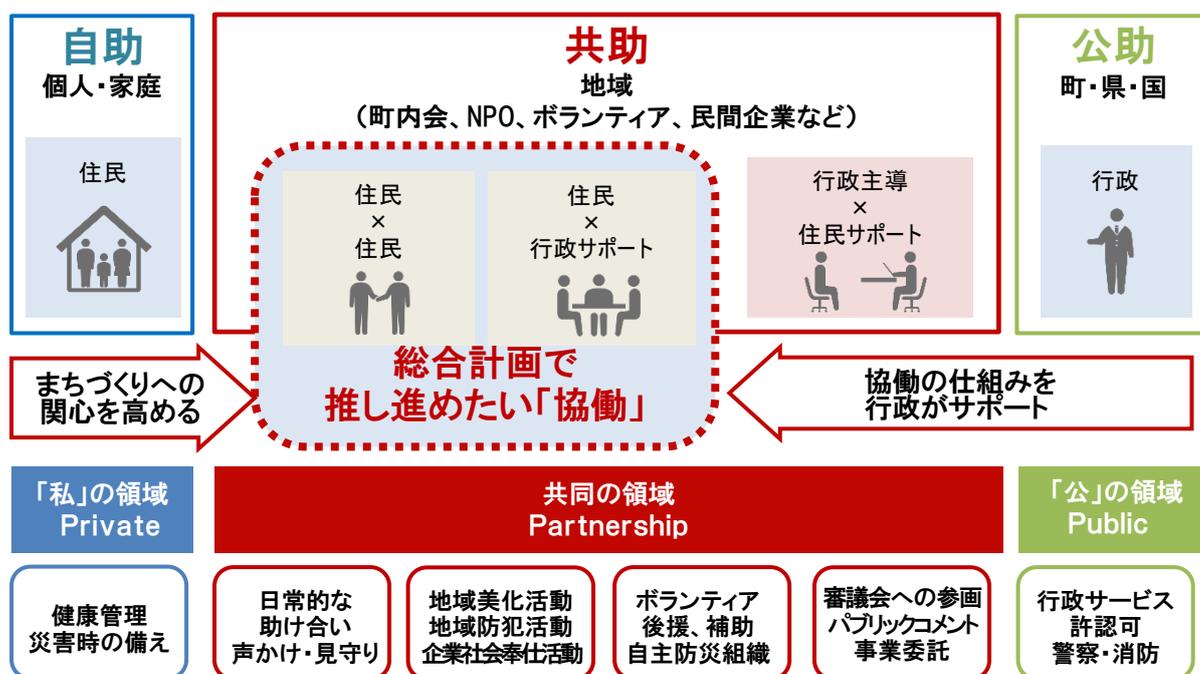
① 人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり(協働)

本計画では、本町が目指すまちの将来像「文化とところがふれあうまち」を実現するため、住民と行政との信頼でつくる地域経営システムを構築しながら、「やすらぎ」「はぐくみ」「いろいろ」「かいてき」の4つの要素と10の分野別目標を掲げて、取組を進めています。

人口減少問題が本格化し、人口が減り財源確保が難しくなる本町におけるこれからのまちづくりには、「住民主導・行政サポート型」、「住民自立型」の協働を推し進めていくことが重要です。

本計画において、協働の基本的な考え方や必要性などを町職員だけでなく、まちづくりに関わるすべての人が共通の認識を持つとともに、協働の仕組みを構築していくことで、さらなる協働のまちづくりを進めます。

■ 協働のまちづくりのイメージ



【視点】 多様な人々が連携分担する地域社会の形成

- 女性の活躍促進
- ワーク・ライフ・バランス※²の推進
- 男女共同参画の実現を目指す教育・学習の推進

² 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。

②誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくり(移住・定住)

かつて本町は、県都松山市に隣接していることから、人口が年々増加していました。しかし、近年では、転出超過が常態化しており、人口減少に歯止めをかけるためには、「住んでみたい」、「住んで良かった」と思われるまちになることが求められています。

本町では、「あそびべ、とべ。」をコンセプトにブランドマークを作成し、まちのブランド化を目指しています。

こうしたことから本町は、住環境の充実や新たな人の流れをつくるための交流促進を図り、「選ばれるまち」となるためのまちづくりを進めます。

【視点】 シティプロモーション^{※3}の推進

- 「選ばれるまち」となるための情報発信
- 暮らしやすさを感じる利便性の向上
- 観光施策をきっかけとした交流促進

◆砥部町ブランドマーク

あそびべ、とべ。



5つ唐草が表す砥部の多様性

5つのいいところ

「人」「自然」「産業」「文化」「歴史」

5つの自慢

「山」「川」「里」「技」「味」

5つの特産品

「七折小梅」「自然薯」「高原野菜」「柑橘」「砥部焼」

梅と唐草、5つ唐草が表す5つの遊び



1 競 う (技を競う、味を競う)

砥部焼、七折小梅、地酒、農作物、フルーツ



2 演じる (まねる、学ぶ)

絵付け体験、農村工芸体験、動物園、文化施設



3 かける (未知に挑む、偶然にかける)

山村留学、スポーツ、散策、サイクリング



4 感じる (感動、アート)

衝上断層、ほたる、アートの里、陶板の道



5 創 る (創作、イベント)

砥部焼まつり、七折梅まつり、創作館、こどもの城

³ 地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、地域住民の愛着度の形成や地域の売り込み、自治体名の知名度の向上など、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動のこと。

③将来にわたって持続可能なまちづくり(行財政運営)

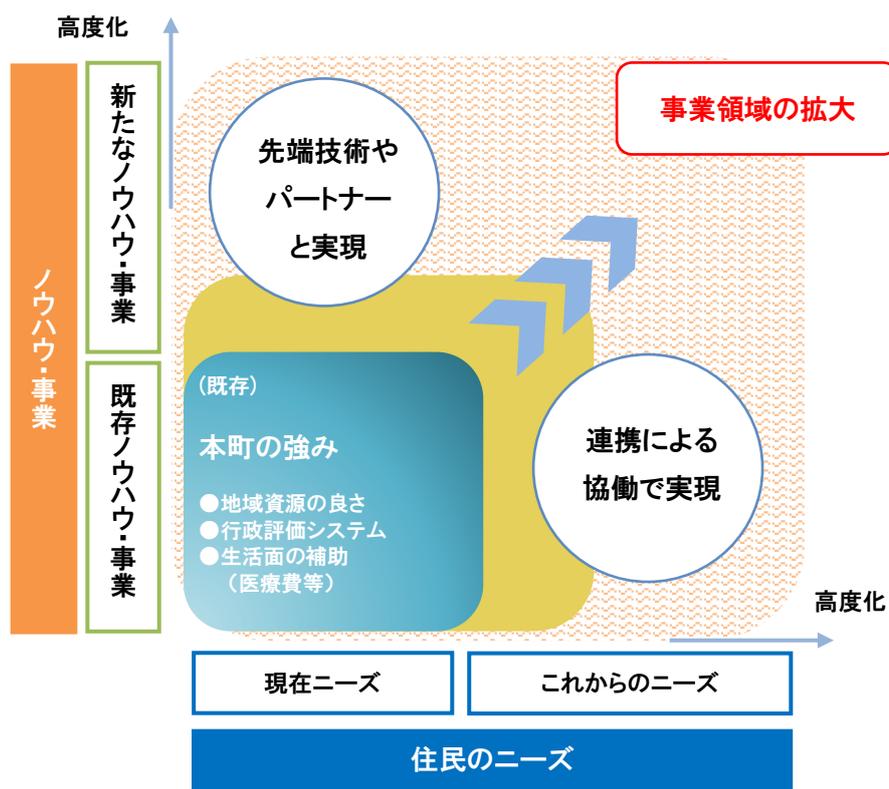
本町は、砥部焼をはじめ、豊かな自然、農作物など町内外に誇れる多くの資源を有しています。これらの資源を有効活用しながら、ふるさと納税の推進や観光振興、移住促進などの施策を展開することで、町の歳入を増加させていく必要があります。

また、事業の実施にあたり、これまでの「あれもこれも」から「あれかこれか」へ移行する「選択と集中」という考え方を、職員はもちろん住民にも理解してもらう必要があります。

さらに、ICTの利用促進や県及び近隣市町との連携により、業務を広域化及び効率化することで、二重行政の解消及び経費節減を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

【視点】 まちを経営するトータルマネジメント

- 政策・施策の進捗管理(PDCA)の推進
- 情報通信技術(ICT)の利用促進
- 県及び周辺市町との連携による広域化の促進及び業務の効率化



3 分野別目標



やすらぎ

【健康・福祉分野】

目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

【安全・安心分野】

目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します



はぐくみ

【子ども・教育分野】

目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

【生涯学習分野】

目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

【文化・スポーツ分野】

目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します



いろどり

【産業分野】

目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

【観光・交流分野】

目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します



かいてき

【社会基盤分野】

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

【生活・環境分野】

目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

【行財政分野】

目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

4 計画の全体像

基本構想

基本計画



序論

第1部

第2部

第3部

やすらぎ

はぐくみ

いろどり

かいてき

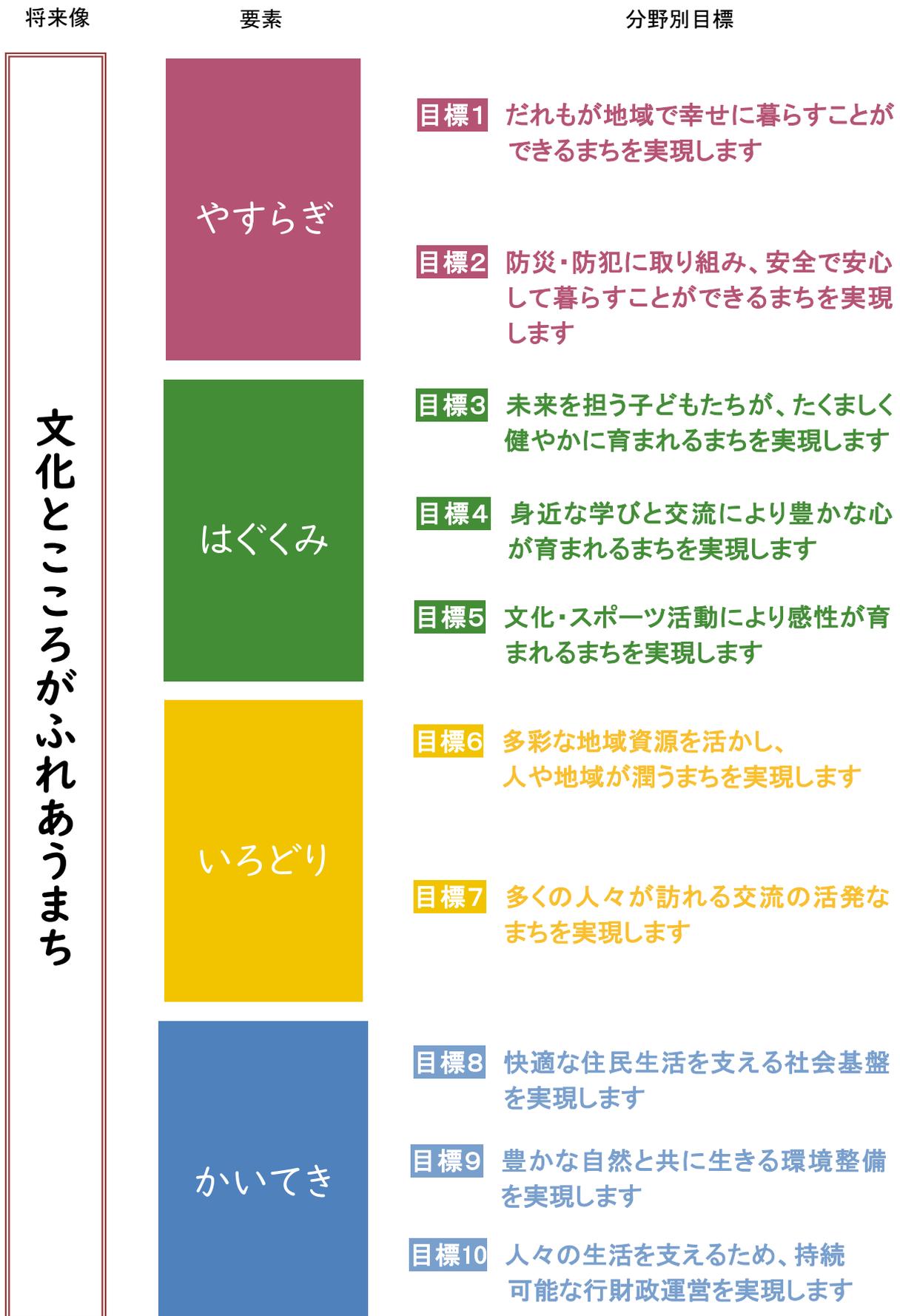
資料編



第3部

基本計画

基本計画体系図



政策

①地域共生社会の実現 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実
④健康づくりの推進 ⑤地域医療の充実 ⑥社会保障の充実



①防災・減災の推進 ②交通安全・防犯対策の充実

①子育て支援の充実 ②学校教育の充実



①青少年の健全育成 ②生涯学習環境の整備
③人権尊重・男女共同参画の推進

①文化活動の推進 ②文化財の保護と活用 ③スポーツ活動の推進

①商工業の振興 ②農林水産業の振興



①観光の振興 ②移住・定住推進と空き家の利活用

①計画的な土地利用 ②住環境の整備 ③交通環境の整備
④上下水道の整備



①自然環境の保全 ②循環型社会の推進

①健全な自治体経営の推進
②住民との協働の推進 ③広報・広聴の充実

後期基本計画とSDGsの関係

経済・社会・環境の諸課題は密接に関連しており、その諸課題の解決のためには様々な側面の相互関係を踏まえた統合的な取り組みが重要との考え方の下、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核として、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。SDGsでは、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットが定められており、国や分野の枠を越えて協力して達成していく、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

これを踏まえ、本町においてはSDGsを踏まえた計画策定を行いました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1 【健康・福祉分野】

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを
実現します



子どもと高齢者の世代間交流

関連する SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



- 政策1 地域共生社会の実現
- 政策2 高齢者福祉の充実
- 政策3 障がい者福祉の充実
- 政策4 健康づくりの推進
- 政策5 地域医療の充実
- 政策6 社会保障の充実

政策 地域共生社会の実現



前期基本計画の成果と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した講座もありますが、過去5年間で認知症サポーター養成講座を20回開催し、延べ448人が講座を受講しています。
 - アクティブシニアボランティア養成講座・フォローアップ研修会を開催し、ボランティアの養成に取り組むことができました。
 - 社会福祉協議会に補助金を交付することにより、連携強化と社会福祉協議会の活動支援と運営基盤の安定を図りました。また、様々な事業を委託し、協力しながら事業を推進しました。
- ◆未来の福祉の担い手育成のため、小中学校と連携した福祉教育の推進が必要です。
 - ◆高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する、個別避難計画を令和8年度までに策定するため、他機関と協働した取組が求められています。

方向性

住民相互で支え合う意識の高揚や福祉ボランティアの確保及び育成などにより、地域福祉の推進体制の充実を図ります。また、生活困窮者世帯やひとり親世帯などへの援助と自立支援を行います。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
認知症サポーターの登録数	2,081人	2,500人

施策展開

①地域福祉を担う人づくり

- ・町全体に支えあいの輪が広がるよう、各小学校単位で認知症サポーター養成講座を企画します。
- ・地元の企業にも認知症サポーター養成に向けた養成講座開催の働きかけを行い、受講者を対象にステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの定着を図ります。
- ・アクティブシニアボランティア養成講座を開催し、お手伝いしたい人と助けてほしい人をつなぎ、高齢者・障がい者等の在宅生活支援及び地域福祉の向上を図ります。

主な事業・取組

- 福祉ボランティアの育成事業
- 地域福祉計画策定事業
- 社会福祉協議会支援事業

関連計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画／地域福祉計画

②福祉教育の推進

- ・福祉活動に対する子どもたちの自発的な福祉意識の向上を図り、これからの地域福祉の担い手を育成します。
- ・地域行事や地域活動への積極的な参加を促進し、わが町砥部町への愛着心を育成します。

主な事業・取組

- 小中学校との協働による福祉教育の推進

関連計画

地域福祉計画

③福祉サービス体制の充実

- ・社会福祉協議会をはじめとする様々な機関と協働し、包括的な支援体制の整備を図ります。

主な事業・取組

- 避難行動要支援者支援体制の整備
- 市町村プラットフォームの設置

関連計画

地域福祉計画

政策2 高齢者福祉の充実



前期基本計画の成果と課題

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に民生委員の協力のもと実態把握調査を行い、フレイル予防など早期支援を行う仕組みづくりを行いました。
 - サロンなどの集い・通いの場づくりの増加と継続を目指して、社会福祉協議会と共に、リーダー育成や運営支援を行い、新規サロンなどの開設を行うことができました。
 - 高齢者は増加するものの、昨今の娯楽の増加や価値観の多様化などにより、老人クラブ会員数は伸び悩んでいます。
-
- ◆ 高齢化の進展に伴い増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で暮らしていくために、今後、地域全体で認知症高齢者と家族を見守り、支えるネットワークの構築が必要です。
 - ◆ 支援が必要になった場合でも地域で生活が続けられるよう、様々なサービス主体による住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
 - ◆ 健康寿命の延伸を目指し、町民一人ひとりが主体的に介護予防に取り組むことができるよう介護予防活動の支援と充実が求められます。
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により通いの場づくりが困難な時期が続き、活動の低迷が見られているため、オンラインや少人数での開催など、今後の開催方法が課題となっています。
 - ◆ シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりの場として重要な役割を担っている一方で、登録者数が伸び悩んでおり、事業増加につながる支援を行う必要があります。
 - ◆ 老人クラブ入会数の減少に加え、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれるため、いつでも気軽に社会参加できる場の設置と地域で互いに見守るしくみが必要となっています。

方向性

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、住居、医療、介護、介護予防及び生活支援などの福祉サービスを受けながら暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みます。

また、いつでも気軽に社会参加できる場を設けることで、高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしの実現を目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
介護予防事業教室参加者数	833人	1,015人
要介護等認定率	18.7%	19.7%
サロン（高齢者の集い・通いの場）活動への参加者数	4,725人	5,445人



すまいるサロン

施策展開

①在宅医療と介護の連携促進

- ・在宅で保健医療サービスを利用しながら介護を受ける高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

主な事業・取組

- 在宅医療・介護連携推進事業

関連計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画／地域福祉計画

②高齢者の見守り及び権利擁護の推進

- ・各種見守り事業について、見守りが必要な人が適切な事業を利用できるように取り組みます。
- ・権利擁護支援が必要な高齢者を中心に、医療・保健・福祉・地域などの関係者による「チーム」を形成し、地域連携ネットワークの構築を目指します。
- ・成年後見制度の利用により、対象者を法律的に保護し、サービス等の利用や財産管理等の支援を行います。

主な事業・取組

- 各種高齢者支援事業
- 成年後見制度利用支援事業

関連計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画
成年後見制度利用促進基本計画／地域福祉計画

③生活支援・介護予防の推進

- ・フレイル(虚弱)の恐れのある高齢者について、早期から積極的に介護予防・改善に取り組むことができるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続し、介護予防を推進します。
- ・住民主体の通いの場づくりや生活支援ボランティアの育成など、住民の「互助」による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに向けて取り組みます。

主な事業・取組

- 一般介護予防事業
- 生活支援体制整備事業

関連計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画／地域福祉計画

④生きがいの推進

- ・老人クラブへの支援内容などの検討に取り組むとともに、地域福祉活動の担い手確保に努め、老人クラブ数の維持を図ります。
- ・シルバー人材センター事業の登録者数及び就労機会の増加を目指すため、引き続き助言・助成に取り組めます。

主な事業・取組

- 高齢者団体支援事業

関連計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画／地域福祉計画

政3度 障がい者福祉の充実



前期基本計画の成果と課題

- 令和3年度の在宅での障害福祉サービス利用者は 188 人、児童通所支援利用者は 77 人となり、在宅での生活を支えることで社会参加を促すことができました。
 - 地域活動支援センターひとやすみに対して助成を行い、障がい者及びその家族等に対して創作活動や生産活動など、交流の機会を設けました。
 - 町内の4事業所に障害者相談支援事業を委託することにより、相談支援体制を充実し障がい者が地域で暮らす上での困りごとの解決を図ることができました。
 - 砥部町自立支援協議会の組織体制を見直し、下部組織として「専門部会」と「個別ケア会議」を設置し、案件に応じて協議推進していく場を確保しました。
 - 障害者計画等の見直しを行い、支援体制の整備など環境整備に係る目標を策定しました。
- ◆地域生活支援拠点等の機能の充実や精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築について、一層の取組が求められています。

方向性

障がい者の自立と社会参加に向けた支援や福祉サービスを充実させるとともに、生涯を通じた生活の安定を目指します。

教育、就労及び地域活動など幅広い分野において、障がい者の参画を阻害する社会的障壁の除去に取り組みます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
在宅での障害福祉サービス利用者数	188 人	200 人
地域活動支援センターの利用者数	8 人/日	10 人/日

施策展開

①社会参加と就労促進

- ・在宅での生活を支えることは障がい者の自立と社会参加に必要であるため、引き続き、支援が必要な者にはサービスの提供を行い、地域で暮らしていけるよう支援します。
- ・地域活動支援センターは、ひきこもりから福祉サービスの利用や就労につなげるための中間施設であるため、今後も支援を継続するとともに、事業の周知を図り利用者の増加へつなげます。
- ・障がい者の就労について、本町の産業を活かし、農業分野と連携した就労機会の創出に取り組みます。

主な事業・取組

- 障害福祉サービス事業
- 地域活動センター支援事業

関連計画

障害者計画／障害福祉計画／障害児福祉計画／地域福祉計画

②地域における権利擁護の推進

- ・各担当課において障害者計画における基本目標に対する施策を実施するなど、合理的配慮や障がいに対する理解促進を町全体で連携して実施していきます。
- ・成年後見制度の利用により、対象者を法律的に保護し、サービス等の利用や財産管理等の支援を行います。

主な事業・取組

- 成年後見制度利用支援事業

関連計画

障害者計画／障害福祉計画／障害児福祉計画
成年後見制度利用促進基本計画／地域福祉計画

③相談体制と生活環境の整備

- ・障がい児の早期療育及び個性や能力の発揮に向け、就学前後を通じた一貫した療育、教育及び発達支援の充実を図ります。
- ・専門性の高い相談支援機能を充実するため、今後も相談支援事業の継続を行い、必要な者はサービスの利用につなげ、障がい者がより地域で暮らしやすくなるよう支援します。
- ・障害者計画等については、令和5年度に見直しを行い、総合的かつ計画的な障がい者施策を展開します。
- ・砥部町自立支援協議会では計画の進捗管理や課題解決に向けた活動を行います。

主な事業・取組

- 地域生活支援事業（相談支援事業）
- 障害福祉サービス事業

関連計画

障害者計画／障害福祉計画／障害児福祉計画
地域福祉計画



地域活動支援センター ひとやすみ

政4 健康づくりの推進



前期基本計画の成果と課題

- 食生活改善の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおり食育活動ができませんでしたが、少人数を対象に実施することにより推進できました。
 - 健康運動推進リーダー育成事業については、令和4年度から社会福祉協議会のサロン事業において実施し、住民自らが、これまで学んだ健康づくりを実践していくこととなりました。
 - 自殺対策については、小中学校での啓発事業や支援者の育成事業を行った結果、コロナ禍においても、本町の自殺者数の増加はありませんでした。
 - 各種検診については、土日の実施、託児の実施、個別検診の実施、特定の年齢に達した住民への無料クーポン券の配布、集団検診のWEB予約を開始するなど、受診のきっかけづくりや受診しやすい環境の整備を行い受診率の向上に取り組みました。
 - 各種検診の受診により、住民自身の健康状態を知ってもらい、保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を予防するための支援を行いました。
- ◆健康教室を実施し、住民の健康づくりに関する活動を支援することで、住民の積極的な健康づくりの推進に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教室を実施できない期間が生じ、計画どおりの活動支援を行うことができませんでした。
 - ◆食生活改善推進リーダーについては、なり手不足が解消されていません。また、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、リーダーをやめる人がいたため減少しています。
 - ◆新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを背景に、各種検診の受診率は低迷しているため、受診率の向上が課題です。

方向性

生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、住民一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、住民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

成果指標

指標	実績 (令和元年度※)	目標 (令和9年度)
健康教室事業への参加者数	8,958人	8,000人

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、コロナ拡大前の令和元年度を実績値として掲載しています。

施策展開

①各種検診の推進

- ・各種検診の周知啓発など、受診を促す取組を推進することで、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- ・生活習慣病の重症化を予防するため、保健指導を行うなど、住民の健康づくりを支援します。

主な事業・取組

- がん検診等各種検診事業
- 保健センター施設改修事業

関連計画

健康づくり計画／食育推進計画

②住民による健康づくりの推進

- ・健康教室や健康相談などを実施することにより、住民が地域で行う健康づくりを支援します。
- ・食育の推進に取り組むことにより、住民自らが健全な食生活を実践できるよう支援します。

主な事業・取組

- 食育推進支援事業

関連計画

健康づくり計画／食育推進計画



がん検診

③こころの健康づくりの推進

- ・自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組み、こころの健康づくりを推進します。

主な事業・取組

- 自殺予防支援（ゲートキーパー養成等）事業

関連計画

自殺対策計画

④感染症予防対策の強化

- ・予防接種の重要性の啓発や接種率向上に努め、感染症予防を推進します。
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、住民接種体制の整備に取り組み、感染症に対する危機管理体制を強化します。

主な事業・取組

- 各種予防接種事業

関連計画

新型インフルエンザ等対策行動計画



健康づくり食育教育

政5 地域医療の充実



前期基本計画の成果と課題

- 関係市町と連携し、365日24時間の救急医療体制を維持するため、救急医療機関の運営を支援しました。また、緊急性のない救急医療の利用が、救急医療機関の負担となっているため、救急医療の正しい利用に関する啓発を行いました。
 - 一次救急医療体制については、夜間における松山地区急患医療センターの運営、休日における伊予地区在宅当番医制運営を支援しました。
 - 二次救急医療体制については、松山地区病院群輪番制病院の運営及び救急搬送患者受入に対する負担金の拠出と、松山地区小児救急医療支援事業を実施する病院を支援しました。
- ◆ 国保診療所の運営について、施設の老朽化や運営状況等を長期的に検討し方向性を定める必要があります。

方向性

住民が安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持します。また、広田地区の地域医療のかかりつけ医として医療の提供を維持します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
夜間・休日の救急医療体制の確保	100.0%	維持
過疎地域における医療提供体制の確保	100.0%	維持

施策展開

①地域医療体制の充実

- ・松山医療圏域3市3町と連携し、夜間・休日にかかわらず住民が安心して医療が受けられるよう、救急医療体制を維持します。
- ・広田地区唯一の医療機関である国保診療所は、地域住民の健康保持を担っているため、機能確保に必要な修繕等を計画的に実施します。

主な事業・取組

●救急医療対策事業

(松山地区病院群輪番制病院運営事業、松山地区急患医療センター運営事業、松山地区小児救急医療支援事業、伊予地区在宅当番医制運営事業)

●国民健康保険診療所施設及び設備改修事業

関連計画

第2期まつやま圏域未来共創ビジョン／公共施設等総合管理計画



国民健康保険診療所

政6 社会保障の充実



前期基本計画の成果と課題

- 特定健康診査については、土日の実施、託児の実施、個別検診の実施、40 歳から 69 歳の国民健康保険被保険者へのがん検診無料クーポン券の配布、集団検診の WEB 予約を開始するなど、受診のきっかけづくりや受診しやすい環境の整備を行い受診率の向上に取り組みました。
- 特定健康診査の受診により、国民健康保険被保険者自身の健康状態を知ってもらい、特定保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を予防するための支援を行いました。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを背景に、各種検診の受診率は低迷しています。疾病の予防や早期発見・早期治療に向けた保健事業の実施・啓発への取組が必要です。
- ◆ 国民健康保険制度は、少子高齢化による被保険者数の減少や、一人あたりの医療費が上昇している現状をふまえ、制度の健全な運営を継続するために、国民健康保険税の収納率向上や、医療費の適正化に取り組んでいく必要があります。

方向性

被保険者数は、年々減少傾向にあり、保険基盤は厳しい状況ですが、国保財政の健全化のため、適正賦課、徴収体制の確立、健康の保持増進と保険事業の効率的な推進を図ります。

子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
後発医薬品数量シェア率	76.5%	80.0%
特定健康診査受診率	31.3%	60.0%
特定保健指導実施率	66.4%	70.0%

施策展開

①国民健康保険制度の安定運営

- ・国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の受け皿としての役割を担っており、安定的な運営の確保と国保財政の健全維持を主眼とし、適正かつ厳格な事業運営に取り組みます。
- ・被保険者の医療費の給付状況を踏まえ、円滑に保険給付が行えるよう事業を計画的に実施し、事務の効率化により迅速で適正な医療給付の実現に取り組みます。
- ・重複・頻回受診者や重複・多剤投与者への保健指導や、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及推進などを図ることで、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に取り組みます。また、医療費通知（医療費のお知らせ）により医療機関等からの請求内容の確認や健康への認識を深めてもらい、医療費の適正化に取り組みます。

主な事業・取組

- 重複頻回受診・重複多剤投与者保健指導事業
- 医療費通知・後発医薬品利用減額通知事業

関連計画

保険事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健診等実施計画

②特定健康診査と特定保健指導の推進

- ・特定健康診査の継続受診者や未受診者への受診を促す取組などを推進することで、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- ・生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導を行うなど、被保険者の健康づくりを支援します。
- ・令和5年度に第2期保険事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健診等実施計画の最終評価を行います。また、最終評価に基づき、令和6年度から令和11年度の第3期保険事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健診等実施計画を策定します。
- ・令和8年度に中間評価を行います。

主な事業・取組

- 特定健康診査・保健指導事業
- 特定健康診査受診勧奨事業
- 生活習慣病重症化予防訪問等事業

関連計画

保険事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健診等実施計画

③子ども医療費助成制度の充実

・助成対象者について、出生から18歳に達する日以後における最初の3月末日までの間にある者に拡大することで、さらなる子どもの健全な育成と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

主な事業・取組

●子ども医療費助成事業

関連計画

子ども・子育て支援事業計画

子 ども		交付年月日	令和 5年 1月 1日
医療費受給資格証		受給者番号	1 2 3 4 5 6 7
受給資格者	砥部 太郎		
住 所	砥部町宮内1392番地		
フリガナ	トベ 仔吋		
子ども氏名	砥部 一郎		
生年月日	令和 5年 1月 1日		
公費負担者番号(乳幼児医療)		8 2 3 8 0 8 0 9	
有効期間	通院	令和 5年 1月 1日	～ 令和 8年 1月 31日
	入院	令和 5年 1月 1日	～ 令和11年 3月 31日
公費負担者番号(児童医療)		7 2 3 8 0 8 0 1	
有効期間	通院	令和 8年 2月 1日	～ 令和23年 3月 31日
	入院	令和11年 4月 1日	～ 令和23年 3月 31日
発行者	愛媛県 砥部町長		
	愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地		
	TEL 089-962-2323		

子ども医療費受給資格証



目標2 【安全・安心分野】

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します



土砂災害防災訓練

関連する SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



政策1 防災・減災の推進

政策2 交通安全・防犯対策の充実

政策 防災・減災の推進



前期基本計画の成果と課題

- 自主防災組織や町内各種団体等に、防災担当職員を派遣し、住民向けの防災講話や訓練を行うことにより、防災意識の高揚を図りました。
 - 防災士養成者数については、目標値を大幅に超えた人数を養成することができました。
 - 老朽化した消防資機材・車両を計画どおり更新するとともに、避難所の感染症対策資機材を整備することにより、防災体制と感染症対策の充実強化を図りました。
 - 防災行政無線のデジタル化更新を行うとともに、要配慮者等宅に戸別受信機を設置し、災害時の情報通信体制の強化を図りました。
- ◆ 大規模災害に備え、感染症対策を踏まえた避難所マニュアルの早期改訂や、避難確保計画の策定など要配慮者の避難支援体制の確立が必要です。
 - ◆ 防災士が順調に増加している一方で研修等への参加など、資格取得後の活動が低調なため、防災士への意識啓発が課題です。また、高齢化や地域コミュニティの希薄化などにより、自主防災組織の活動に温度差が生じています。
 - ◆ 地域防災計画をはじめとした各種計画やマニュアルの改訂が実情に応じた内容となっておらず、早期の見直しが必要です。

方向性

近い将来発生が予想される大規模地震をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時の体制整備などを強化し、自助・共助・公助による防災・減災に取り組みます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
防災士の研修などへの参加者数	81人	90人
防災士の養成数(累計)	187人	250人
自主防災組織の自主訓練回数	10回	15回

施策展開

①防災意識の高揚

- ・住民の防災・減災意識を風化させないためにも、現行の取組を継続的に行います。
- ・近年頻発化する風水害や高い確率で発生が予想される大規模地震に対する住民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助の必要性を普及します。
- ・防災講話や防災訓練など防災活動の機会を積極的に創出し、防災意識の高揚を図ります。
- ・学校等と連携した防災教育の推進など、若い世代から防災への意識付けを図ることで、将来にわたる地域防災の担い手の確保と育成に取り組みます。

主な事業・取組

- 自助・共助促進事業
- 防災啓発事業
- 防災対策実践事業

関連計画

地域防災計画／国民保護計画／水防計画

②地域防災力の向上

- ・住民の生命を守るためにも、現行の取組を継続的に行います。
- ・災害時の被害を最小限にするため、自主防災組織が行う住民参加・協働による防災活動を支援します。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進め、地域と行政が一体となって、高齢者などの要配慮者の避難支援体制の確立に取り組みます。
- ・防災士の養成に引き続き取り組み、すべての自主防災組織に複数名の防災士の配置を目指します。また、女性防災士を積極的に養成するなど、多様な防災リーダーの育成を図ります。
- ・地域防災力の中心を担う消防団員のさらなる確保を図るため、必要性を広く周知するとともに、団員が活動しやすい環境を整備し、消防団の充実と強化に取り組みます。

主な事業・取組

- 個別避難計画策定事業
- 各種訓練の実施
- 消防・防災組織等の強化・育成事業

関連計画

地域防災計画／国民保護計画／水防計画／国土強靱化地域計画
公共施設等管理計画

③総合的な防災体制の確立

- ・頻発化・多発化する風水害や近い将来高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震に備えるためにも、現行の取組を継続的にを行います。
- ・地域防災計画などの防災関連の計画や指針等を、実情に即して適宜見直すとともに、これら計画等に基づき、防災関係機関や住民が一体となった防災体制の確立に取り組みます。
- ・あらゆる災害に即応できるように、職員の危機管理能力を高め、危機管理体制の強化に取り組みます。
- ・不足する資源は民間活力を活用するなど、民間事業所等との応援協定の締結を進め、関係機関との連携強化を図ります。

主な事業・取組

- 防災対策実践事業
- 各種訓練の実施
- 防災設備等管理事業

関連計画

地域防災計画／業務継続計画／国民保護計画
 水防計画／国土強靱化地域計画／災害時受援計画
 避難所開設、運営マニュアル／避難情報判断・伝達マニュアル

④強靱な地域づくりの推進

- ・「強くしなやかで災害に強いまち」を形成するため、国土強靱化地域計画に基づき各種施策に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの防災意識や自主防災組織における共助の意識をさらに高めるとともに、地域の実情に応じた災害対策を講じるほか、安全かつ迅速に避難するための環境整備を進めます。
- ・業務継続計画や災害時受援計画に基づき、大規模災害時においても行政機能を維持し、発災後、初期初動から復旧・復興まで円滑な対応が可能となるよう訓練等を通じ検証を行い、実効性のある計画へ見直します。
- ・大規模災害時などの緊急避難場所として活用するため、現在使用していない農業用ため池「高野池」を廃止し、防災広場の整備に取り組みます。

主な事業・取組

- 耐震化促進事業
- 防災施設・設備等整備事業

関連計画

国土強靱化地域計画／地域防災計画／業務継続計画
 災害時受援計画／耐震改修促進計画

政策2 交通安全・防犯対策の充実



前期基本計画の成果と課題

- 各区からの要望に応じ、従来の防犯灯からLED防犯灯への取替費用を助成し、地域の防犯環境整備を支援しました(令和3年末時点 普及率 87%)。
 - 町交通指導員や松山南安全協会の協力を得ながら、街頭指導や交通安全教室を開催し、児童生徒等を交通事故から防ぐことができました。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座が開催できないこともありましたが、啓発グッズや各種資料の配布により消費者教育を実施しました。
 - 被害未然防止のため、防災行政無線を使った住民に対する迅速な情報提供を行いました。
- ◆歩行者の安全と車の安全走行を確保するため、警察等の関係機関と連携しながら、交通安全施設の整備を進める必要があります。

方向性

地域で互いに支え合う自主自立のまちづくりを進めるとともに、交通安全の推進や防犯対策などに取り組み、地域の安全で快適な暮らしを支援します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
交通安全啓発回数	43回	50回
LED防犯灯の普及率	87.0%	100.0%

施策展開

①地域防犯活動の推進

- ・従来の防犯灯よりも光源寿命が長いLED防犯灯の普及を推進します。
- ・警察などの関係機関との連携を図り、町・住民・事業所が協働し、町全体で防犯活動の充実を図ります。
- ・住民や事業所が自主的に取り組む地域の防犯活動や地域防犯関連設備への支援を行います。
- ・防犯教室の開催、SNSの活用による情報共有、ICTを活用した防犯対策の検討などにより、住民自ら身近な犯罪を認識し、防犯意識の向上を図ります。

主な事業・取組

- LED防犯灯設置事業
- 防犯活動への支援
- 防犯教室や訓練（不審者対応）の実施

関連計画

国土強靱化地域計画

②交通安全対策の充実

- ・町交通指導員や、関係機関とも連携・協力を得ながら、交通安全意識や交通モラルの向上に取り組み、地域と行政が一体となった交通事故の起こりにくい地域社会づくりに取り組みます。
- ・通学路や交通量の多い路線を中心に、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備や危険箇所の改善に取り組みます。

主な事業・取組

- 交通安全啓発事業
- 交通安全団体育成事業
- 交通安全施設整備事業

③消費生活対策の充実

- ・被害の未然防止や早期救済を図るため、啓発物の配布や、高齢者に対する出前講座や子どもたちへの消費者教育を実施します。
- ・消費者の苦情・相談に的確に対応し、消費者トラブルの発生を防止するとともに、円滑に解決するよう消費生活相談員を配置し、消費生活相談体制の充実を図ります。

主な事業・取組

- 消費生活相談事業
- 被害防止対策事業

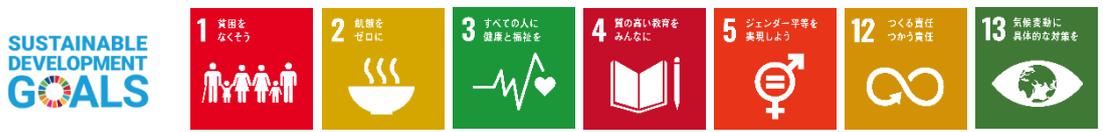
目標3 【子ども・教育分野】

未来を担う子どもたちが、
たくましく健やかに育まれるまちを実現します



ベビーマッサージ教室

関連する SDGs



政策1 子育て支援の充実

政策2 学校教育の充実

政策 子育て支援の充実



前期基本計画の成果と課題

- 母子健康手帳交付時に保健師が面談による保健指導を実施したことや妊娠中に保健師による電話または家庭訪問による支援を行ったことで、受診率を高めることができました。
 - 乳幼児健診の受診率は、未受診者への受診勧奨により高めることができました。
 - 妊婦向けの健康教室を開催し、安心して出産・育児ができるよう支援を行いました。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターを休館する時期もあり子育て総合相談件数に影響が出たこともありましたが、概ね順調に進んでいます。
 - 子育て用品購入費助成事業で生後1歳未満の乳児を対象に、子育て用品の購入費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減できました。
 - ファミサポ事業利用者の減少がみられましたが、児童クラブや保育所の開所時間拡大による社会資源が増えたことが要因だと考えられます。
 - 産後ケア事業は、産後1カ月までの電話フォローと生後4カ月までの赤ちゃん訪問を通してほぼ全数の産婦の状態を確認し相談対応しました。
- ◆産後ケア事業について、職種（助産師、保健師）により支援内容が統一しないという課題があります。
 - ◆児童館の改築や子育て支援センターの開設など、幼児・児童の子育て環境は充実してきましたが、中高生が集える居場所や相談先の確保が課題です。

方向性

子どもの健やかな成長を第一に考え、子育て支援事業の実施により、多様なニーズに対応できるサービス充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
ファミリー・サポート・センター交流実績	2回	3回
子どもインフルエンザ予防接種費用助成人数	712人	1,300人

施策展開

①子育て支援サービス等の充実

- ・妊産婦及び乳幼児の健康管理の充実を図るとともに、地域で孤立することのないよう交流の機会を提供し、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整備します。
- ・産後ケア事業は産婦健診の事後フォロー事業として、委託事業所と連携を図りながら、子育てに困難を感じる産婦への具体的な指導や、産後うつへの対応に積極的に取り組みます。
- ・子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て世帯との信頼関係を作り、その後起こりうる困難や児童虐待のリスクをより早く見つけ、常に相談を受ける体制とします。

主な事業・取組

- 妊産婦健診及び訪問、乳幼児健診
- 妊産婦支援事業

関連計画

子ども・子育て支援事業計画／健康づくり計画・食育推進計画

②多様化するニーズへの対応と子育て負担の軽減

- ・少子化対策と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、子育て用品購入費助成事業、子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業を継続します。
- ・子どもの発達に関する相談、検査、教室展開を通して、早期に課題を抱える家庭への支援を行い、必要な専門機関につなげます。
- ・保育・教育機関と連携し、子どもを取り巻く環境を早期に把握するとともに、社会的・経済的困難を抱える家庭への速やかな支援を行います。

主な事業・取組

- 子育て用品助成事業
- 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業
- ひとり親家庭等への経済的支援
- 身体的・社会的課題等を抱える家庭への支援事業

関連計画

子ども・子育て支援事業計画／健康づくり計画／障害児福祉計画

③子どもの居場所づくり及び仕事・子育てを両立できる環境の整備

- ・子育て家庭の多様なニーズに対応するため、住民同士の互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を通して個々の状況に応じた支援を行います。
- ・仕事と子育ての両立を支援するため、働く世帯の子どもの受け皿を確保します。
- ・保育所等施設整備は、民設民営による円滑な整備及び運営に取り組み、待機児童の解消に取り組みます。
- ・中高生の居場所づくりなど、個別計画等で検討を図ります。

主な事業・取組

- 放課後児童クラブ・児童館の運営
- とべファミリー・サポート・センターの運営
- 保育施設整備事業

関連計画

子ども・子育て支援事業計画／地域福祉計画

政策2 学校教育の充実



前期基本計画の成果と課題

- 地場産業である砥部焼の体験学習や民話、伝統芸能といった文化的な活動、また、勤労、奉仕活動を行うなど、地域の特性を生かす教育を推進することができました。
 - 給食物資納品業者が県内産の品物を納品してくれたことや新規農家の増加に努めたことで、前期基本計画の学校給食における地産地消率(県内産)について、目標を達成することができました。
 - 広田小学校では、郷土芸能を受け継ぐ活動や米作りなど、小規模校の特色を生かした多様な体験活動を取り入れた教育を行い、活力ある学校運営を行うことができました。
 - ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと学校との連携を密にし、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、適切な教育機会の確保に向けた支援を行うことができました。
 - 教職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を多大に受けましたが、対面だけでなくタブレット端末等を活用することで、必要最小限の研修は実施することができました。
 - 地域と学校が協働して学校運営を行うコミュニティ・スクールの導入に向け、先進地の情報収集や研修会に参加しました。
 - 学校施設状況調査の結果や大規模改修工事の予定を考慮し、学校施設の現状を把握した上で、の長寿命化計画を策定しました。
 - 予告無し避難訓練や緊急地震速報を活用した避難訓練を実施し、学校防災力を強化することができました。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、感染症等に影響を受けない持続可能な地域づくり学習が課題です。
 - ◆長期にわたる不登校の児童生徒が増加しており、いかに適切な教育機会を確保し、教育格差をなくすかが課題です。
 - ◆教職員研修について、研修内容がどの程度授業で活用できているか研修効果の把握が課題です。

方向性

子どもたちが自らの力で未来へはばたくことができるよう、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体などを育む教育を進めます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
学校給食における地産地消率(町内産)	4.1%	4.5%
児童生徒の学校生活満足度(学校評価)	84.1%	90.0%
新聞を取り入れた学習活動の率(小学校3年)	25.3%	50.0%



砥部中学校 図書室

施策展開

①豊かな心を育む教育の推進

- ・地域の教育力（自然や文化・施設・人材等）を積極的に教育活動に生かし、ふるさと学習を通して、ふるさとを思う心情を育てる指導に取り組みます。
- ・給食物資納品業者への町内産の納品依頼や新規農家のさらなる拡充など、地産地消率の向上に取り組みます。
- ・ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと学校との連携を密にし、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、適切な教育機会の確保に向けた支援に取り組みます。
- ・人権問題やいじめ、不登校、体罰及び児童虐待などの状況を早期に把握して、学校、家庭、地域及び関係機関等が組織的に連携し、迅速かつ的確に対応するとともに、自他の生命や人権を尊重する教育に取り組みます。
- ・高齢者や障がいのある人とのふれあいを大切にする活動を推進し、子どものノーマライゼーションに対する意識の高揚に取り組みます。
- ・子どもの地域活動への参加促進に取り組みます。
- ・人間的魅力を深める得意分野づくりや個性の伸長に取り組みます。
- ・自己及び他者を理解し、対話や身体表現を取り入れた活動の充実を図り、コミュニケーション能力の向上と読書活動の充実に取り組みます。

主な事業・取組

- 町内産食材の活用促進
- 就学援助
- 長期欠席、不登校児童生徒の解消
- 学校図書の実践
- 人権啓発

関連計画

教育大綱／教育基本方針
 公共施設長寿命化指針／公共施設等総合管理計画／公立学校等施設整備計画

②たくましく生きる子どもの育成

- ・様々な体験活動を通し、強い意志力・忍耐力のある子どもの育成に取り組みます。
- ・心身の成長発達や健康についての正しい知識を身に付け、感染症の予防や事故防止など自らの健康と安全の管理に取り組みます。
- ・教育活動全体を通し、体力の向上に取り組みます。
- ・自ら進んで運動に親しみ、楽しさや喜びを味わうことのできる体育の授業やクラブ活動、部活動を充実させるとともに、部活動の地域移行を推進することにより、教職員の負担軽減に取り組みます。

主な事業・取組

●健康教育の推進

●運動部活動の地域移行の推進

関連計画

教育大綱／教育基本方針

公共施設長寿命化指針／公共施設等総合管理計画／公立学校等施設整備計画



町内水泳大会

③教育力の向上

- ・学習指導の内容、方法又は生徒指導上の諸問題などに関し、校内研修の充実を図るとともに、校外研修への積極的な参加に取り組みます。
- ・外国語指導助手の効果的な活用と外国語教育及び外国語活動の充実に取り組みます。
- ・全教職員による協働体制の確立を図り、子ども一人ひとりに対する深い愛情と教育に対する強固な使命感を持ち、子ども、保護者及び地域との信頼・協力関係づくりに取り組みます。
- ・GIGAスクール構想の具現化のため、ICTを活用したアクティブラーニングやプログラミング教育の推進に努めるとともに、タブレット端末を活用した効果的な学習活動の在り方の研修と実践に取り組みます。
- ・情報及び機器に対する理解を深め、活用能力を高めるとともに、情報社会における情報リテラシー、情報モラル及び情報マナーの指導を徹底し、情報教育の充実に取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査、砥部町学力診断テスト等を活用し、学力の実態把握を的確に行い、学力向上に取り組みます。

主な事業・取組

- 教職員研修の充実
- 外国語教育推進
- ICT教育の推進

関連計画

教育大綱／教育基本方針
 公共施設長寿命化指針／公共施設等総合管理計画／公立学校等施設整備計画



タブレット端末を活用した授業

④教育環境の整備

- ・特別支援教育の充実を図り、合理的配慮の視点を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めるとともに、教育相談や巡回相談により個に応じた適切な教育支援に取り組みます。
- ・家庭、地域社会及び関係諸機関との連携強化を図り、防災・減災教育に取り組み、地域ぐるみで学校安全対策及び防犯・防災支援体制の充実に取り組みます。
- ・学校施設整備・維持管理事業は、予防保全の視点に立って行います。
- ・学校施設状況調査は、3年に1回の頻度で専門家による調査を実施し、安全安心な学習環境の確保に取り組みます。
- ・コミュニティ・スクールの導入など、学校を核とした地域ネットワークの形成を図ることで、社会総がかりでの教育の実現に取り組みます。

主な事業・取組

- 特別支援教育推進
- 施設管理適正化事業

- 通学路安全対策

関連計画

教育大綱／教育基本方針

公共施設長寿命化指針／公共施設等総合管理計画／公立学校等施設整備計画



通学路安全対策

目標4 【生涯学習分野】

身近な学びと交流により

豊かな心が育まれるまちを実現します



とべの里冒険クラブ

関連する SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



政策1 青少年の健全育成

政策2 生涯学習環境の整備

政策3 人権尊重・男女共同参画の推進

政策 1 青少年の健全育成



前期基本計画の成果と課題

- 青少年育成センター補導委員 34 名が登校指導、街頭補導等を実施し、児童生徒とのあいさつ運動や見守り活動を行いました。
- 青少年ボランティアリーダー養成事業(とべの里冒険クラブ)を開講しました。
- ◆ 国際社会に対応する豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図ることを目的とする青少年国際交流事業は、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のため実施できておらず、今後実施方法を検討していく必要があります。

方向性

青少年育成センター補導委員を中心として、生徒指導や非行防止のための活動を推進し、地域における青少年の安全確保に努めます。

また、次代を担う自立した青少年の健全育成を推進するため、青少年に本町の豊かな自然を活用した体験活動の機会を提供するとともに、高校生や大学生を中心にした青少年ボランティアリーダーと協働で、とべの里冒険クラブ事業に取り組みます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
とべの里冒険クラブ参加者数(累計)	—	90人
青少年ボランティアリーダー養成事業登録者数(累計)	23人	40人

施策展開

①青少年の健全育成

- ・青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促すための青少年健全育成事業に取り組みます。
- ・補導委員による朝の登校指導や夜間の街頭補導、祭事中の特別補導を実施し、生活指導や非行防止のための活動を推進します。
- ・とべの里冒険クラブを運営する力を身につけるために、企画立案に関する講座を実施し、野外キャンプや砥部焼作りなどの体験プログラムを企画・運営するボランティアリーダーを養成します。
- ・とべの里冒険クラブで養成したボランティアリーダーの企画・運営による本町の豊かな自然を活用した野外キャンプ体験活動や班活動を通して、次代を担う自立した青少年の育成を推進します。

主な事業・取組

- 青少年育成センター事業
- ボランティアリーダー養成事業(とべの里冒険クラブ)
- とべの里冒険クラブ

関連計画

教育大綱／教育基本方針

②国際交流の推進

- ・国際社会に対応できる豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図るため、青少年を対象とした国際交流事業に取り組むとともに、世界情勢等を鑑みて海外派遣事業を再開します。

主な事業・取組

- 青少年国際交流事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針

政策2 生涯学習環境の整備



前期基本計画の成果と課題

- 社会教育関係団体への助成を行い、各団体の活動の活性化や育成に努めることができました。
- 教育委員会が主催する各種事業を町民に周知するため、広報等掲載を行いました。
- 中央公民館事業において、子どもから高齢者まで幅広い世代に学習の場を提供するとともに、レクリエーションや芸術など様々な分野での異文化交流を行うことができました。
- ◆図書館の利用者数が減少傾向にあるため、電子図書の利用促進を図り、利用者数の増加につなげていく必要があります。
- ◆とべっ子文化の広場教室は教室に参加する生徒の高齢化に伴い、生徒の減少傾向が続いているため、参加者拡大の取組が必要です。

方向性

自己啓発をしようとする意識の高まりに応じて、生涯にわたって学び続けることができる学習環境の整備を推進します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
教育委員会（公民館）が主催する教室及び生涯学習事業の実施回数	495回	650回
教育委員会（公民館）が実施する事業のホームページ及び広報紙等での情報発信件数	19件	36件
電子図書の貸出冊数	—	5,000冊
コミュニティ・スクールの導入校	—	5校

施策展開

① ニーズに合わせた学習機会の充実

- ・心の豊かさや生きがいのための学習需要の増大、また社会や経済の変化に対応できる知識や技術の習得が必要なため、今後も生涯学習活動における支援を継続して取り組みます。
- ・各種団体や各地区に対して学習活動支援を行うことで各団体の活性化及び育成に努め、生涯学習を促進します。
- ・子どもや若い世代など、幅広い世代に応じた学びの機会と活動の場の充実を図るため、住民ニーズに合う事業内容や活用しやすい内容に見直します。

主な事業・取組

- 生涯学習活動支援事業
- 生涯学習事業の充実

関連計画

教育大綱／教育基本方針

② 多様な学習情報の発信とニーズ調査

- ・教育委員会が主催する各種事業の広報発信事業を魅力ある内容にするため、事業内容の検証を行うとともに、広報紙やSNS等を活用して広く情報発信に取り組みます。
- ・住民が積極的に学習に取り組める機会を提供するため、各事業の実施後等に参加者向けアンケートの実施や意見を集め、どのような講座を希望しているかを調査し、参加者の年代やニーズにあった講座・教室の実施や開講中の事業の見直しをすることで参加者数の増加を図ります。

主な事業・取組

- 教室等の情報発信事業
- 生涯学習事業におけるニーズ調査

関連計画

教育大綱／教育基本方針

③社会教育施設の充実

- ・電子図書館の導入により、町民の利便性の向上を図り、読書活動の推進や図書館利用の促進に取り組めます。

主な事業・取組

- 電子図書館の運用

関連計画

子ども読書活動推進計画

④コミュニティ・スクール導入に向けた取組

- ・研究校でのモデル的な事業を実施します。
- ・教職員、PTA、地域への研修会を実施します。
- ・町内の小中学校において、コミュニティ・スクール導入に向けた体制整備を実施します。

主な事業・取組

- コミュニティ・スクールの導入

関連計画

教育大綱／教育基本方針



とべっ子文化の広場教室（生花教室）

政3 人権尊重・男女共同参画の推進



前期基本計画の成果と課題

- コロナ禍であっても、消毒・検温等の感染対策を講じて、様々な人権問題（部落差別、高齢者の人権、女性の人権、子どもの人権、LGBT+Q 等）についての人権講座を実施しました。
- 男女の均等な機会及び待遇の確保を図り、社会の多様性と活力を高めるという観点から、女性が積極的に管理職になりやすい環境づくりを行いました。その結果、管理職の女性比率が以前よりも上昇しています。
- 男性の家事や子育て、介護等への積極的な参加を促進するため、各種教室などの学習機会の提供の充実を図りました。
- ◆人権学習の受講者増加を図るため、チラシの各区への配付、テーマに関連する団体への呼び掛け等を実施しましたが、効果が得られず毎年度受講依頼している町内団体が主な参加者であり、固定化が課題です。
- ◆これまでの直接的ないじめや虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）などに加え、インターネットやスマートフォン等の普及に伴う、ネット上での個人情報の流出や誹謗中傷等、人権侵害の状況や手法は多様化・陰湿化しています。
- ◆性別によって役割を固定化する意識や慣習は、現在も社会に根強く残っています。アンコンシャス・バイアス^{※4}や性的マイノリティ^{※5}などの、性別に対する新しい考え方の台頭に対し、一人ひとりの意識と町としての取組や環境整備の両面で対応しきれていないのが現状です。
- ◆男女があらゆる分野で対等に参画し、ともに責任を分かち合う社会の実現は、社会の多様性と活力を高め、地域の経済力を発展させる上で重要です。

方向性

住民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない誰もが暮らしやすい社会を実現するため、お互いの人権を尊重し、様々な人が地域で活躍できる地域づくりを目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
人権基礎講座への参加者数	304人	420人
町附属機関における女性委員の比率	25.5%	40.0%
一般行政職における女性管理者の登用率	10.0%	25.0%

⁴ 無意識の偏見や思い込みのこと。過去の経験や周りの環境などから、自分では気づかないうちに身についたものの見方や捉え方の偏り。

⁵ 恋愛感情や自分の体の性に違和感を覚えるなど、性的思考や性自認が少数派の人々の総称。

施策展開

①人権についての教育・啓発の推進

- ・今後も取組を継続し、人権学習に対する興味や関心が持てる魅力的な内容づくりに取り組みます。
- ・今後は可能な限り人権学習における、未受講者の受講を呼び掛けるとともに、過去に案内を発送していない団体または民間企業へ新たに周知するなど、受講者の拡大に取り組みます。
- ・人権についての正しい理解と啓発を深め、魅力的な講演会の開催など、親しみやすい人権教育・人権啓発に取り組みます。
- ・人権教育・啓発を推進する指導者の育成や、団体・グループへの支援の充実に取り組みます。
- ・町内の小中学校と連携を図りつつ、早い段階から男女平等の意識を育むことにより、性別等に捉われず自らの個性や能力を活かし、他人を尊重できる子どもたちの育成に取り組みます。

主な事業・取組

- 人権学習会等の開催
- 人権の町づくり集会
- 人権の花運動の展開

関連計画

男女共同参画計画／教育大綱／教育基本方針



人権学習会

②人権擁護の推進と相談体制の充実

- ・人権擁護の観点から、新たに社会問題化しているインターネット上での人権侵害に目を向け、社会教育課職員が適切なモニタリングを実施します。
- ・人権擁護委員との連携を強化し、住民が気兼ねなく人権相談に来られるよう、町をあげて周知・啓発するとともに、充実した相談体制を確立します。

主な事業・取組

- ネットにおける人権侵害等のモニタリング管理
- 人権相談事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針



町職員による人権侵害のモニタリング

③男女共同参画の推進

- ・職業生活における男女の均等な雇用機会と待遇の確保及び女性の活躍推進に取り組みます。
- ・女性リーダーや女性団体の育成を支援し、女性の自主的活動の活発化や参加機会の拡充を図ります。
- ・町の政策や方針決定などのまちづくりの過程における女性の参画拡大を図ります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、休暇制度や短時間勤務制度の活用など、男性の子育てや家事、介護へのより一層の参画の促進に取り組みます。
- ・男女間におけるDV(ドメスティックバイオレンス)などの精神的・身体的暴力やセクシャル・ハラスメントの発生防止と根絶に向けて、関係機関と連携しながら対策を強化するとともに、被害にあった人への保護を強化します。

主な事業・取組

- 男女共同参画推進事業

関連計画

男女共同参画計画／特定事業主行動計画



男女共同参画講座

目標5 【文化・スポーツ分野】

文化・スポーツ活動により
感性が育まれるまちを実現します



スポーツまつり in とべ

関連する SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



- 政策1 文化活動の推進
- 政策2 文化財の保護と活用
- 政策3 スポーツ活動の推進

政策 文化活動の推進



前期基本計画の成果と課題

- 文化協会の活動・運営に協力し、町民の文化芸術活動を支援しました。
 - 文化会館指定管理者の自主事業として文化事業(カルチャー教室等)を実施し、文化芸術活動への参加者拡大を図りました。
 - 本町の文化の向上や発展に著しい功績のあった者に対して顕彰を行いました。
 - 町内の文化・芸術の発表の場として、また各種芸術文化活動団体と住民が交流を持つ場として芸術文化フェスタを開催しました。また、別開催としていた吟詠大会や各種発表を2日間に集約して開催しました。
- ◆若年層を中心とした文化芸術活動の参加拡大や既存団体の活動の活性化が今後の課題です。

方向性

住民主体の文化・芸術活動の活発化を一層促進するため、一流指導者の確保や、文化協会をはじめとする各種文化・芸術団体及び地域における指導者の育成を図ります。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
文化会館の利用者数	28,247人	85,000人
発表会・展示会等の開催回数	1回	3回

施策展開

①文化・芸術活動への参加促進

- ・地域の文化芸術活動に携わる人材の発掘・育成に努め、中央公民館の利用促進や発表会の開催により文化芸術活動の場を提供し、各団体の活動の活性化を図ります。
- ・文化・芸術活動の拠点となっている文化会館について、適正な維持管理を行うとともに、住民ニーズに応じた事業展開を行うことで、活発な芸術・文化活動を推進します。

主な事業・取組

- 文化施設等維持・管理事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針
個別計画・施設別財務諸表

②文化・芸術活動を通じた交流の推進

- ・町内の各種団体・学校と協働して芸術文化フェスタの内容を充実させることで、芸術文化活動の交流を図ります。

主な事業・取組

- 文化・芸術活動支援事業
- 発表会・展示会等開催事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針



芸術文化フェスタ発表会

政策2 文化財の保護と活用



前期基本計画の成果と課題

- 埋蔵文化財の試掘調査や文化財保護審議会の開催など経常的な事業について適正に実施するだけでなく、砥部焼窯跡調査や坪内家文書の撮影・解読など文化財保護に関する新たな事業にも着手しました。
 - 広報とべに定期的に歴史文化に関する記事を掲載するなど、町の歴史や文化に触れてもらえる機会を創出しました。
 - 町内伝統芸能団体に対し補助を行い、団体活動支援を行いました。
 - 愛媛県と協力して、町内の伝統的な祭り、行事の現状及び特徴、変容の実態を調査し記録しました。
- ◆砥部焼の歴史・文化に関する埋蔵文化財包蔵地指定や文化財指定が進んでいません。
 - ◆本町が有する文化財については保護するだけでなく、観光をはじめ様々な形で有効に活用できるような方策を検討する必要があります。
 - ◆文化財を活用した学習会や講座等は、参加者が文化財等に関心が強い中高年齢層を中心に限定的になっているため、住民に広く文化財の魅力等を周知・啓発することが必要です。
 - ◆新型コロナウイルス感染症の影響で地域の伝統芸能活動自体が停滞しており、今後は補助金の交付による活動支援だけでなく、総合的な活動支援が必要です。

方向性

歴史及び文化を次世代に継承するため、伝統芸能や文化の保存、継承及び創造を図るとともに、本町が誇る文化財や歴史を積極的に発信し、文化的交流を推進します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
文化財を活用した学習会や講座等の開催数	4回	8回
新規の文化財等指定件数（累計）	—	3件
文化財展示室入場者数	—	2,000人

施策展開

①文化財や地域伝統文化の保護と継承

- ・本町の特徴の一つと言える砥部焼の歴史・文化については、これまで十分な取組が行えていなかったため、愛媛大学等関係機関と協力し調査研究を進めます。また、埋蔵文化財の包蔵地指定や文化財の指定など客観的に見える形での文化財保護を推進します。
- ・伝統芸能団体の活動を促すため、各団体から現状の聞き取り調査を行うなど、補助金の交付だけでなく総合的な活動支援を実施し、今後活動継続が困難なものについては活動内容の記録・保存を行います。
- ・伝統芸能の記録事例については、町誌に掲載し住民に周知することで、地域伝統文化の価値の再認識の機会とし、伝統文化の継承につなげていきます。
- ・文化財の保護とともに坂村真民記念館など、資料館と連携した文化の継承に取り組みます。

主な事業・取組

- 文化財等保護事業
- 町誌編さん事業
- 伝統芸能団体活動支援事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針

②文化財の活用

- ・できるだけ多くの住民に町の歴史や文化に触れてもらうために、参加型・体験的な事業や、若年層を対象とした事業の企画など、事業内容について見直しを行い、新しい取組を実施します。
- ・文化財展示室における資料の充実、展示の魅力向上、学習会の開催などに取り組み、文化財の有効活用を図ります。

主な事業・取組

- 文化財等活用事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針

政3度 スポーツ活動の推進



前期基本計画の成果と課題

- 令和4年5月にねんりんピック愛顔のえひめ 2023 砥部町実行委員会を設立し、令和4年 10 月にリハサル大会を開催するとともに、令和5年 10 月の本大会の準備を進めています。
 - 多種多様なスポーツ・レクリエーション大会を企画・開催し、様々な年齢層の住民にスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツを通じた交流の機会を設けました。
 - 社会体育施設等の適正な維持管理により利用者の安全確保や利便性の向上を図りました。
 - 各種スポーツ大会やスポーツ少年団等の活動の中で、スポーツ推進委員や町スポーツ協会と連携協力して、スポーツ指導者や次代の担い手を育成しました。
- ◆スポーツ大会の開催は今後も継続して行う一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少傾向にあり、コロナ禍以前の体制・気運に戻していく必要があります。
 - ◆新しいスポーツ種目(ニュースポーツ)については指導者がおらず、講習等も実施することができていないため、指導者の確保が必要です。
 - ◆高齢化社会において、高齢者の健康維持や介護予防、認知症予防にもつながることから、高齢者が楽しみながら行えるスポーツの推進が必要です。

方向性

生涯スポーツの振興と競技スポーツの向上など、住民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
スポーツ・レクリエーション大会の開催数	13回	維持
社会体育施設等の利用人数	121,699人	234,000人
ニュースポーツに関する体験会や講座等の開催数	—	10回

施策展開

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・町スポーツ協会等の各種団体と連携を図り、今一度体育事業への参加を呼びかけ、スポーツ人口の維持・拡大に取り組みます。
- ・子どもから高齢者まで幅広い世代で楽しむことができるニュースポーツの普及推進に取り組みます。
- ・新しいスポーツ種目大会を検討するなど、多様なニーズに対応できる生涯スポーツの普及・推進に取り組みます。

主な事業・取組

- スポーツ・レクリエーション大会開催
- ニュースポーツ推進事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針

② 地域における指導者の確保及び育成

- ・町スポーツ協会と連携し、スポーツ大会の運営等を協会の専門部会など地域の力に任せ実施することで、スポーツ事業の企画・運営等を行う地域スポーツの担い手の確保・育成を支援します。
- ・スポーツ少年団等の活動を支援し、次世代のスポーツ推進の担い手の育成に取り組みます。
- ・スポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツの普及啓発を行う担い手の育成に取り組みます。

主な事業・取組

- スポーツ普及推進事業
- スポーツ少年団等活動支援事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針

③社会体育施設等の充実

・施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新、設備の充実等により、今後も利用者の安全確保と利便性向上に取り組めます。

主な事業・取組

●社会体育施設等維持・管理事業

関連計画

教育大綱／教育基本方針
公共施設等総合管理計画



陶街道ゆとり公園

目標 6 【産業分野】

多彩な地域資源を活かし、
人や地域が潤うまちを実現します



奨励果樹（愛媛果試第 28 号）

関連する SDGs



政策1 商工業の振興

政策2 農林水産業の振興

政策 商工業の振興



前期基本計画の成果と課題

- 商工会への直接補助を行った他、商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施した効果もあり、商工会への加入者が増加し、組織率も上昇傾向となりました。
- 国、県において新型コロナウイルス対策関連の融資（実質利息ゼロ）が実施されたため、融資事業の利用者自体は減少しており、円滑な資金確保により、中小企業の経営安定が図られました。
- 新卒予定者対象のインターンシップ受入が一部企業で実施されました。また、学校教育の一環として、中学生を対象に、町内の多くの企業が職場体験の受け入れを行っています。
- ◆ 商工会の組織率は、全国的に見ると減少傾向にありますが、本町においては上昇した組織率を維持する取組が必要です。
- ◆ 町内に新たな雇用の機会を創出するため、創業支援、企業誘致の推進に必要な施策について検討を行い、取り組んでいく必要があります。

方向性

町内産業の活性化に向けて、地元企業の経営支援や、地域課題の解決に取り組むビジネスなどの創業支援を行い、商工業の振興に取り組めます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
商工会組織率	64.0%	65.0%
企業誘致件数（累計）	—	2件

施策展開

①地元企業の経営支援と連携促進

- ・地元企業の安定した経営を支援するため、商工会と連携して資金の融通を円滑にするとともに、企業間の交流・連携を支援し、地域に根差した新商品開発やブランド化、販路拡大に取り組みます。
- ・地域の事業所に対する理解を深めるため、若年層(中学生等)への職業体験を実施し、地元への愛着や誇りの醸成につなげ、継続して受け入れできるよう商工会と連携して重点的に取り組みます。

主な事業・取組

- 商工業振興事業
- 中小企業制度資金利子補給事業
- 中小企業振興資金融資事業

関連計画

経営発達支援計画

②新たな就業機会の創出

- ・産業の高度化・情報化に対応した新たな事業展開に向けて、商工会等と連携し、各種講座の開催等人材の育成の推進などを通じて起業を支援します。
- ・金融機関や商工会等関連機関と連携し、松山圏域3市3町での「創業支援等実施計画」に基づく支援を継続して行います。
- ・要望に応じて、空き施設を利用したサテライトオフィスの整備や Wi-Fi の環境整備等を検討し、企業の拠点誘致等に取り組みます。
- ・本町への移転や新設を検討している企業と地主の交渉を円滑に進めるための支援をします。

主な事業・取組

- 創業支援事業

関連計画

創業支援等事業計画



前期基本計画の成果と課題

- 森林整備事業は、19,575m の林内作業道の開設・改良を行ったことにより、83haの森林の間伐や伐採等の整備ができました。
 - 奨励果樹等育成対策事業は、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入費に助成することにより、特に本町が推進する愛媛果試第 28 号は生産量の増加につながりました。
 - 果樹産地強化支援事業は、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性を上げること等ができ、品質の向上及び生産量の増加につながりました。
 - 有害鳥獣総合対策事業は、町猟友会で編成される捕獲隊に対し、有害鳥獣捕獲許可を行い、有害鳥獣の捕獲を行うことにより、農作物被害を軽減し生産者の生産意欲の向上を図ることができました。
 - 6次産業化支援事業は、広田地区の農産物などの食材を使用した試作品の開発や商品の製造を行い、峡の館などで販売しました。また、広告媒体を使用して、広田地域への集客及び商品のPRのための情報発信も行いました。
- ◆ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業について、各施設の対策工事(補修・更新)に取り組んでいく必要があります。
 - ◆ 農地中間管理事業は、農地中間管理機構を利用する際の窓口業務を受託していますが、担い手への利用集積は進んでいない状況にあります。
 - ◆ 七折小梅改植事業は、近年、収量が減少している七折小梅の老木の改植を実施することで、収益向上に向けて取り組む必要があります。
 - ◆ マルチ栽培推進事業は、認定農業者への補助の上乗せを行い、認定されるメリットを農業者に PR することで増加傾向でしたが、農業者の高齢化などを背景に、認定農業者数は微減となっています。
 - ◆ 農業次世代人材投資事業は、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することにより、就農後の定着や経営の安定を図っていますが、近年、新規の青年就農者が減少している状況です。
 - ◆ 6次産品については、経常的な販売ができている既存商品がほとんどないことを鑑み、継続して加工・販売ができる新商品開発に向けて取り組む必要があります。

方向性

効率的な生産活動を行う基盤を確保するため、関係機関と連携して技術支援、農地の保全や集積等に取り組みます。また、森林の多面的機能を持続するため、間伐などの実施や林道及び作業道の整備を推進します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
耕地面積に対する遊休農地の再利用率	10.1%	14.4%
林内作業道開設・改良延長距離	19,575m	20,000m
森林経営管理権集積計画による森林整備	—	150ha
耕地面積に対する農用地利用集積計画などによる権利設定割合	32.0%	53.0%
農業所得申告者に対する認定農業者の割合	19.8%	22.0%
認定新規就農者数(累計)	12人	15人
奨励果樹(愛媛果試第28号)生産量	661.8t	700t
6次産品開発数(累計)	9品	12品



七折小梅改植事業

施策展開

①農林水産業経営の支援

- ・農地中間管理事業は、農地中間管理機構を利用できる案件はできるだけ活用し、担い手への利用集積を推進します。
- ・奨励果樹等育成対策事業及びマルチ栽培推進事業は、農産物生産量の増加及び品質向上につなげるため、就農者への支援を継続して行います。
- ・果樹産地強化支援事業は、今後も事業を継続し、品質の向上及び生産量の増加に取り組みます。
- ・七折小梅改植事業は、5年間で5haを改植予定としており、七折小梅の若返りを図り、継続的な産地の維持と収益性の向上を図られるよう支援します。
- ・農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築できるよう収入保険への加入促進を図る取組を支援します。
- ・担い手の減少・高齢化による労働力不足が深刻化する中、農作業の省力化、負担軽減を図られるようロボット、AI、IOTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ・水産業の振興を図るため、重信川・肱川漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業を支援します。
- ・森林資源の充実、公益的機能の発揮を目指して健全な森林を造成するため森林整備を支援します。
- ・林道の整備及び間伐の取組を支援し、継続的な林業の維持と収益性の向上を図ります。

主な事業・取組

- | | |
|-----------|------------|
| ●農地中間管理事業 | ●生産力向上支援事業 |
| ●営農支援事業 | ●林業振興事業 |

関連計画

- 農業振興地域整備計画／森林整備計画
 農業経営基盤強化促進に関する基本構想

②森林農地の保全と環境整備

- ・森林経営管理制度に基づき、森林経営管理権集積計画を定め、町に管理を委任された森林の保育間伐に取り組みます。
- ・施設の機能診断に基づき、早めの補修や補強を適切に実施し、施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。
- ・荒廃農地が増加しているため、基盤整備を行い優良園地の確保と担い手への集積・集約を図ります。
- ・有害鳥獣総合対策事業は、今後も有害鳥獣の捕獲により、農作物被害を軽減し農地の保全に努め、生産者の生産意欲の向上を図ります。
- ・農業の生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止、土砂崩落等の多面的機能を継続的・効果的に発揮することを目的に、農用地を維持・管理していくための農業生産活動等を支援します。

主な事業・取組

- 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 有害鳥獣総合対策事業
- 森林整備事業

関連計画

- 農業振興地域整備計画
- 森林経営管理権集積計画
- 農業経営基盤強化促進に関する基本構想

③農林業後継者の確保と育成

- ・各種事業の優位性をPRすることにより、認定農業者の増加に取り組みます。
- ・県や関係機関と協力し適正な助言や指導を行うことにより、新規青年就農者の確保に取り組みます。
- ・町民農園を運営することにより、町民に土と緑に親しみ、収穫の喜びを通じて農業の生産と消費に対する理解を深める場を提供します。
- ・林業従事者の労働安全衛生の充実及び福利厚生の実施を図り、研修等の実施による、技術及び技能の向上を図ることで、資質の高い森林整備の担い手を育成します。

主な事業・取組

- 農林業担い手確保・育成対策事業

関連計画

人・農地プラン／農業経営基盤強化促進に関する基本構想

④農産品のブラッシュアップ

- ・地元での生産体制を整え、販売に至っていない既存商品が販売できるよう取り組みます。
- ・七折地区において、七折小梅の地域ブランド品の認定に向けた体制整備と6次産品の販路拡大等を目指す、ななおれ梅組合に対し支援を行います。

主な事業・取組

- 七折小梅改植事業
- 6次産業化支援事業

目標7 【観光・交流分野】

多くの人々が訪れる
交流の活発なまちを実現します



東京アンテナショップ

関連する SDGs



政策1 観光の振興

政策2 移住・定住推進と空き家の利活用

政策 観光の振興



前期基本計画の成果と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大前は、入込み客数も順調に推移し、前期計画の目標をほぼ達成していました。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、広域観光連携推進協議会で実施を予定していたイベントや、「砥部焼まつり」、「秋の砥部焼まつり」もすべて中止となり、イベント入込客数は実質ゼロ、県と連携して実施を予定していたイベントがすべて中止となりました。
- ◆観光協会ホームページのアクセス数についても、アクセス数の多い、砥部焼まつり、秋の砥部焼まつりなど大型イベントがすべて中止となったため大幅に減少しました。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要観光施設は約2カ月間休館となり、観光客数は大幅に減少しました。
- ◆今後はアフターコロナ、ウィズコロナに対応した観光施策を検討し、推進していく必要があります。

方向性

豊かな自然や地場産業など魅力的な地域資源を活用した観光事業の推進や、体験交流プログラムの開発・強化など、地域資源を発掘し磨きあげるにより、観光の活性化を図ります。

成果指標

指標	実績 (令和元年度※)	目標 (令和9年度)
観光イベント開催による入込み客数	146,900人	151,000人
観光施設への入込み客数	981,730人	1,011,000人

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、コロナ拡大前の令和元年度を実績値として掲載しています。

施策展開

①地域資源の活用

- ・砥部焼をはじめとする観光産業や文化を継承するとともに、町内に点在する観光資源を、交流及びまちづくりの拠点として活用します。
- ・陶街道応援事業助成金により陶街道沿線でのイベントなどを支援し、観光客の受け入れ体制の強化を図ります。
- ・令和9年に磁器創業 250 年を迎える砥部焼などの地場産業の育成や農林業の6次産業化などを推進するとともに、引き続き関係団体に対して助成を行います。
- ・砥部焼のさらなる振興を図るため、県、関係機関、各種団体等と連携を強化し、原材料の確保をはじめ、多様化する市場ニーズに応じた新商品や新技術の開発、国内外における販路開拓、多様な人材の確保・後継者育成等の取組を支援します。
- ・後継者育成のため実施している「砥部焼陶芸塾」は、移住定住、雇用の場創出の側面も持っているため、継続的に実施します。
- ・住民が主体となって地域資源を活用する取組等の支援や、活用に向けた住民との連携を図ります。
- ・農山村が持つ豊かな自然、食などの地域資源を活用し、地域の発展及び自立につなげるため、都市部住民を対象としたグリーン・ツーリズム^{※6}の推進に取り組みます。
- ・大南商店街(砥部ミュージアム通り)周辺における観光施設の魅力を発信するため、観光パンフレットを制作して交流の拡大を図ります。

主な事業・取組

- 砥部焼振興事業
- 陶街道応援事業
- グリーン・ツーリズム推進事業



砥部焼

⁶ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

②魅力の発信

- ・SNSや各種メディアを活用した戦略的かつタイムリーな情報発信の強化、コロナ禍におけるイベントの開催支援、町産品の販路拡大を重点的に実施し、ふるさと納税等まちのイメージアップにつながるプロモーションを推進します。
- ・映像作品等を活用したシティプロモーションの推進、写真等のフリー素材提供、事業所向けのロケーションライブラリーを町ホームページ内に設けます。
- ・砥部焼や農産品など、砥部の宝といえる地域資源の周知啓発を図るとともに、住民自らが発信するインナープロモーションの促進を図ります。
- ・既存観光コンテンツのインバウンド対応やPR等について支援します。
- ・近隣市町や民間団体と連携して、インバウンド獲得に向けたプロモーションに取り組みます。

主な事業・取組

- 県施設との連携イベント事業
- 町ホームページ再構築事業

③ブランド化の中核を担う体制の整備

- ・官民連携による砥部版 DMO^{※7}の立ち上げを検討し、地域が一体となったブランド化推進体制の確立を図ります。

主な事業・取組

- DMO立ち上げの検討

④観光コンテンツの充実

- ・「砥部焼まつり」や「七折梅まつり」などについて、関係団体と連携し、イベントのあり方や内容の個性化等について検討し、より魅力あるものとします。
- ・砥部の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドなど、おもてなしに関わる人材の育成を支援し、コンテンツの充実に努めます。

主な事業・取組

- 陶街道五十三次スタンプラリー
- サイクリングイベント
- SNSを活用した情報発信

⁷ 官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人のこと。マーケティング・マネジメントやブランディング、商品造成、プロモーションなどを行い、観光客誘致による地域の活性化を目的としている。

政2策 移住・定住推進と空き家の利活用



前期基本計画の成果と課題

- 空き家バンクの周知が進んだことにより、空き家バンクの利用登録者が順調に増加し、空き家に対する需要も増加しつつあります。
- 移住・定住を促進するため、移住者が行う空き家の改修などに対し、費用の一部の補助を行っています。
- ◆ 全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、本町においても人口は減少しており、今後も減り続けることが予想されます。人口減少の克服を図るためにも、若い世代が住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症をきっかけに、生活や働き方を見直す動きが広がっており、官民連携のもと、移住希望者に寄り添った支援に努め、町外からの移住・定住促進を図る必要があります。
- ◆ 増加傾向にある空き家については、適正な管理・保全だけでなく有効活用を図ることで、本町の移住・定住人口の増加に向けた住居確保が見込めます。

方向性

本町に魅力を感じ、本町に移住・定住したいと思える人が増えるよう、移住・定住支援の充実や情報の発信、空き家の活用を行い、移住・定住者の確保を目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
県外からの移住者数	59人	100人
移住相談件数	45件	100件
空き家バンク物件登録申請数(累計)	28件	50件

施策展開

①移住・定住支援の充実

- ・公民連携により住宅や就職情報の提供、シェアオフィスの紹介、オンライン移住相談、町内案内の実施など、移住希望者の受け入れ支援体制の充実を図ります。
- ・移住希望者の事前の暮らし体験など、移住希望者が生活体験を行える場を提供し、本町への移住を後押しする支援制度の設計に取り組みます。
- ・移住希望者の住む場所を確保するため、条例設置住宅の改修(改築)を計画的に実施します。
- ・移住者に対し、町やNPO等が実施している子育てや福祉、医療などの様々な支援事業についての情報提供を行います。
- ・進学で町外に転出する場合に、卒業後のUターンを促す有利な奨学金返還助成制度を設けるなど、若者が戻ってくるための施策に取り組みます。
- ・地域おこし協力隊の積極的な活用に取り組みます。
- ・松山圏域の3市3町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

主な事業・取組

- 移住定住促進事業
- 奨学金返還助成事業
- 地域おこし協力隊活用事業
- 婚活イベント事業

関連計画

町住生活基本計画

②移住・定住情報の発信強化

- ・各種情報媒体を活用し、自然に親しみ、感性豊かに子育てができる本町の魅力や、UIターン^{※8}の移住・定住の促進に向けた情報発信を強化します。
- ・県や近隣市町と連携して移住相談会の開催や移住定住情報の発信の充実に取り組みます。

主な事業・取組

- SNS等による移住・定住情報の発信
- 移住相談会



移住フェア

⁸ 地方圏への移動パターンで、Uターンは都市等に就学・就職していた人がふるさとに戻り暮らすこと、Jターンは出生地には戻らずその地方の中核都市等に戻り暮らすこと、Iターンは都市等出身者が地方圏に就職・転職すること。

③空き家バンク制度の充実

- ・町内の不動産業者等と連携した空き家情報の提供など、本町に住みたい人の住居確保に向けた支援の充実を図ります。
- ・空き家の所有者に対して空き家の適正管理と利活用の啓発を行います。

主な事業・取組

●空き家バンク

●移住者住宅改修支援事業

関連計画

空家等対策計画



空き家

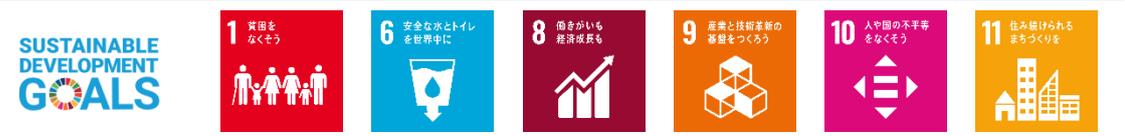
目標 8 【社会基盤分野】

快適な住民生活を支える社会基盤を実現します



本町の町並み

関連する SDGs



- 政策1 計画的な土地利用
- 政策2 住環境の整備
- 政策3 交通環境の整備
- 政策4 上下水道の整備

政策 1 計画的な土地利用



前期基本計画の成果と課題

- ◆本町の都市計画は、松山広域都市計画区域の一部であり、本町の用途地域においては平成12年以降変更が実施されていない現状にあります。
- ◆工業系、住居系等の未利用地が開発により順調に減少し未利用地が少なくなっているため、今後、企業誘致等の開発が進まないことが懸念されます。
- ◆都市計画区域外においても、適正な土地利用を促進し、道路や公園など快適な住環境の整備を図る必要があります。

方向性

適正な土地利用を促進し、計画的に住環境を整備します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
都市計画区域内人口比率	41.0%	45.0%
D I D(人口集中地区)面積	95ha	維持

施策展開

①効果的な土地利用の検討

- ・今後増加する町有施設の更新・改修や人口減少社会に適応するため、コンパクトシティ化を促進します。
- ・今後数十年におけるまちづくりの方向を検討するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定します。
- ・市街化区域について、適正な用途面積となるよう地区計画を見直します。

主な事業・取組

●都市計画事業

関連計画

松山広域都市計画区域マスタープラン

政2策 住環境の整備



前期基本計画の成果と課題

- 公営住宅は長寿命化計画に基づき、順次改修事業を実施しました。令和3年度から長寿命化計画の見直しに着手しています。
 - 耐震改修事業は、耐震診断・改修補助の申請件数が伸び悩んでいますが、県のアクションプランに基づき戸別訪問や地震対策講座などの周知活動を実施しています。
 - 空き家対策は不良住宅の空き家に対する補助を実施し、危険な空き家の解消を進めています。令和3年度に2回目の実態調査を実施し、町内の空き家の動向について調査しました。
 - 住宅リフォーム補助は予算枠上限まで申請件数が伸びており、町内の住宅の居住性向上や経済活動に貢献しています。
 - 各地区からの要望に応じ、集会所、広場の整備を支援しました。
- ◆耐震改修に関しては、全面的な耐震改修は費用面で困難なケースも多くあるため、負担可能な費用に応じた最低限の安全性の確保を図ることができる耐震化の実現を目指します。

方向性

公営住宅の適正な供給や空き家対策、災害に強い住環境の整備に取り組みます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
空き家相談窓口での相談件数	11件	15件

施策展開

①公営住宅の維持管理

- ・公営住宅は改正後の長寿命化計画に基づき、政策空き家の解体・用途廃止に取り組みます。
- ・すべての団地が建築から 20 年以上が経過するため、大規模な改修について長寿命化計画に基づき取り組みます。

主な事業・取組

●公営住宅適正管理事業

●公営住宅等長寿命化事業

関連計画

住生活基本計画／地域住宅計画

②危険空き家の解消

- ・増加傾向にある空き家の対策として、町内居住者または移住者が空き家を改修して居住する場合の補助などを検討し、新しい働き方による空き家の利活用を推進します。
- ・空き家対策計画を見直し、本町の特性に適合した施策を検討します。
- ・特定空家等^{※9}と判断される空き家に対しては空家法に基づく措置を実施します。
- ・老朽危険空き家については、補助により除却を促進します。

主な事業・取組

●空き家対策事業

関連計画

空家等対策計画

⁹ 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されている「倒壊などの著しく保安上危険となる恐れがある状態」「著しく衛生上有害となる恐れがある状態」「著しく景観を損なっている状態」「放置することが不適切である状態」の4項目のいずれかにあてはまる空き家のこと。

③耐震化・改修の推進

- ・住宅リフォームは、近年の脱炭素化の流れから省エネ改修の重点化の検討に取り組みます。
- ・耐震改修事業は、補助件数は伸び悩んでいるものの建替えが進んだことにより、耐震化率は上昇しているため、引き続き耐震化についての周知啓発活動を実施します。
- ・危険なブロック塀の解消のため、補助により避難路等に面するブロック塀の除却・改築を促進します。

主な事業・取組

- 住宅リフォーム補助事業
- ブロック塀等安全対策事業
- 木造住宅耐震改修補助事業

関連計画

住生活基本計画

④公園等の整備とバリアフリー化の推進

- ・公園施設は老朽化し機能・安全面で支障をきたしているため、安全性向上や利用者のニーズにあった改修を実施します。
- ・集会所、広場の整備について、各地区からの要望に応えられるよう努めます。
- ・公共施設や公園などのバリアフリー化を計画的に進めるとともに、住宅や民間建築物のバリアフリー化の啓発に努めます。

主な事業・取組

- コミュニティ施設整備事業
- 公園整備事業

関連計画

住生活基本計画／地域住宅計画



山並集会所（令和4年3月完成）

政3 交通環境の整備



前期基本計画の成果と課題

- 橋梁長寿命化修繕事業は、38 橋の修繕、個別施設計画の更新にそれぞれ着手しており、令和4年度に2巡目の定期点検を行いました。
 - 道路ボランティア事業は、沿道の事業所等に呼びかけ、清掃活動を実施しました。
 - 地域公共交通網の再編を行い、より利便性の高い運行形態を構築しました。
 - 団地内道路舗装補修事業は、令和元年度で全団地内道路の舗装補修工事が完了しています。
- ◆ 町道道路改良事業は、各路線の道路拡幅工事を実施していく予定です。

方向性

町内を円滑に連絡することや周辺地域との交流を活性化するため、隣接市町と結ぶ国道及び県道整備の要望や町道整備などを推進します。

また、住民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を図ります。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
道路美化活動・啓発回数	12回	維持
通学路の安全対策工事の実施箇所数(累計)	7箇所	20箇所
砥部・広田のりあいタクシー利用者数(延べ)	6,471人	9,000人

施策展開

①道路・交通網の整備

- ・定期点検・診断結果を踏まえた個別施設計画を更新し、新技術の活用や施設の集約化・撤去を推進し、コストの縮減や事業の効率化を図ります。
- ・各地区を結ぶ重要な幹線道路において、路面性状調査を実施して診断し、修繕の緊急度が高いところから、舗装補修工事を実施して路面の長寿命化を図ります。また、道路の適正な管理を推進し、通行者の利便性及び安全性の向上を図ります。
- ・今後も、見通しの悪いカーブや交差点の改良及び通学路安全対策工事を実施し、安全かつ快適な通行ができる道づくりを推進します。
- ・道路ボランティアについては、継続して活動を実施します。
- ・今後も通学路合同点検を実施し、関係機関と協力して安全対策を図りながら、児童の安全かつ快適な通学ができる道づくりの推進に取り組みます。

主な事業・取組

- 橋梁長寿命化修繕事業
- 町道道路改良事業
- 道路ボランティア事業
- 通学路安全対策事業

関連計画

公共施設等総合管理計画／橋梁長寿命化修繕計画／トンネル長寿命化修繕計画
 横断歩道橋長寿命化修繕計画／舗装長寿命化修繕計画
 地域公共交通網形成計画／国土強靱化地域計画／通学路交通安全プログラム

②公共交通の充実

- ・民間路線バスの利用促進を図るため、事業者と協力して啓発に取り組みます。
- ・子どもや運転免許証を返納した高齢者など、自動車の運転ができない住民の移動手段の確保に向けて、地域公共交通網の再編や利便性の向上、利用促進を図り、持続可能な公共交通ネットワークの実現に取り組みます。

主な事業・取組

- のりあいタクシー運行事業
- とべ温泉行バス
- 国保診療所送迎ワゴン
- スクールバス
- エコバス教室
- 広田地区高校生通学事業

関連計画

地域公共交通網形成計画

政4 上下水道の整備



前期基本計画の成果と課題

- 令和4年度より農業集落排水事業及び浄化槽事業の2事業について、経営の健全化等を図るため地方公営企業法を適用した事業に移行し、公共下水道事業と統合して、下水道事業としました。
- 汚水処理人口の拡大を促進するため、公共下水道未整備区域等への合併浄化槽の設置者に対して実施する補助金交付要綱の見直しを行いました。
- 浄化槽保守点検事業の廃止を決め、民間事業者への移行に取り組みました。
- ◆ 下水道事業については独立採算の原則に則り、効率的な経営・維持管理に努めますが、人口減少に伴う使用料収入の減少及び施設の改築・更新が懸念されるため、適正な整備計画を策定する必要があります。
- ◆ 有収率向上を図るため、漏水が多発する管路の更新を行う必要があります。

方向性

安全安心な水の安定的な供給に努めるとともに、下水道の適正管理の徹底と、災害時対策、雨水対策に取り組みます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
汚水処理人口普及率	80.0%	83.8%
水道事業有収率	84.5%	87.0%

施策展開

①上水道の整備

- ・公共下水道事業と連携し、老朽化した配水管布設替工事を計画的・効率的に行うとともに、漏水が多発する管路の更新を行い、有収率向上と安定供給に取り組みます。
- ・広田地域の簡易給水施設において老朽施設の改修を行い、生活用水の安定供給に取り組みます。

主な事業・取組

●水道施設の適正管理事業

●広田地域簡易給水施設改良事業

関連計画

住生活基本計画／新水道ビジョン／地域住宅計画

②生活排水対策の推進

- ・下水道化基本構想に基づき、処理場・管渠等の施設計画を見直すことにより、今後、効率的で持続可能な下水道事業の推進に取り組みます。
- ・浄化槽設置整備事業補助金を広く周知するとともに、残存する単独浄化槽及びくみ取り槽について重点的に転換促進に取り組みます。
- ・町有集中浄化槽の適正な管理・運営に取り組みます。

主な事業・取組

●浄化槽設置整備事業

●下水道台帳整備事業

●公共下水道整備事業

関連計画

一般廃棄物処理基本計画／災害廃棄物処理基本計画

公共下水道事業計画／下水道化基本構想／分別収集計画

③災害時への対応強化

- ・災害時を想定した優先基幹管路を選定し、計画的に耐震化を取り組みます。
- ・基幹施設となる配水池や災害時に避難所となる小学校、拠点となる病院までの配水管など、優先順位を定め計画的に耐震化事業に取り組みます。
- ・下水道施設の浸水被害に対する対応や、電力、燃料等の長期的、広域的な供給停止に対する対応等を中心に内容の充実に取り組みます。

主な事業・取組

●水道施設耐震化事業

●下水道BCP（業務継続計画）の充実

関連計画

新水道ビジョン／下水道BCP（業務継続計画）／公共下水道事業計画

④雨水対策の推進

- ・台風や大雨による河川増水時の水位上昇により堤内側の雨水が排水されず逆流し浸水被害が発生している地域に、ポンプで強制排水できる施設を建設し、豪雨による浸水被害の軽減に取り組みます。

主な事業・取組

●雨水排水対策事業

関連計画

緊急自然災害防止対策事業計画／重信川水系流域治水プロジェクト



下水管布設工事

目標9 【生活・環境分野】

豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します



国道清掃ボランティア

関連する SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう
------------------------	-----------------------------	-------------------------	----------------------	------------------------	---------------------	---------------------

- 政策1 自然環境の保全
- 政策2 循環型社会の推進

政策 1 自然環境の保全



前期基本計画の成果と課題

- 町内一斉清掃の実施や不法投棄されたごみ等の撤去、河川及び道路のボランティア清掃への参加など、環境美化に取り組みました。
- 生活排水について子どもたちが考える機会を提供するため、広田小学校において環境学習会「SDGs！」出前講座を実施しました。
- ◆プラスチックスマートについて町内の事業所に周知を行いました。今後も河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」問題など、プラスチックごみを減らすための取組を進める必要があります。

方向性

本町の有する豊かな自然環境を守り、育てていく意識の向上を図り、自然環境保全に取り組めます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
環境美化活動実施回数	3回	4回
合併処理浄化槽の整備基数	2,057基	2,273基



障子山での環境保全活動

施策展開

①生活環境の保全

- ・環境保全に向けた取組を総合的に推進していくため、今後の社会情勢や環境問題の変化に応じて適宜、「環境基本計画」の見直しを図ります。
- ・水や大気的环境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染状況を監視します。
- ・河川水質汚濁の原因である生活排水の適正な処理を行うため、合併処理浄化槽の設置整備及び圏域市町と連携した普及啓発を実施します。

主な事業・取組

- 廃食用油回収事業
- 浄化槽設置整備事業
- 河川水質検査

関連計画

環境基本計画／地球温暖化対策実行計画

②積極的な環境保全活動の推進

- ・県立自然公園に指定されている障子山において登山道を活用した環境保全活動に取り組みます。
- ・地域住民が主体となった清掃活動を継続するとともに関係機関と連携して快適な環境づくりに取り組みます。

主な事業・取組

- 環境保全活動推進事業
- 肱川流域一斉清掃活動
- 町内一斉清掃
- 重信川流域一斉清掃活動

関連計画

環境基本計画／地球温暖化対策実行計画

③環境学習機会の充実

- ・児童期において人と環境との関わりについての体験学習は効果的であることから、小学校と連携し身近な環境問題に目を向けた出前講座を実施するなど、環境学習機会の提供を行います。
- ・自然体験学習や啓発により、住民の自然環境保全への意識の向上に取り組みます。

主な事業・取組

- 環境学習会出前講座
- 自然環境の保全に関する啓発業務

関連計画

環境基本計画／地球温暖化対策実行計画



環境学習会 SDG s 出前講座

政策2 循環型社会の推進



前期基本計画の成果と課題

- ごみ処理の適正化を図るため、中予3市3町による検討協議会を立ち上げ、松山ブロックごみ処理広域化基本構想を策定しました。
- ごみ減量化及び資源化推進事業補助金の活用や分別区分変更に伴う適切な排出方法の周知に努めたことにより、減量化意識の向上につなげることができました。
- ◆町内の飲食店に「おいしい食べきり運動推進店」の登録を呼びかけ、食品ロスの削減に努めました。今後も周知・啓発活動を行い一般廃棄物の排出抑制につなげる必要があります。

方向性

廃棄物の適正化や資源化を図り、ごみを減らす暮らしを实践する循環型社会の形成を目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
廃棄物資源化率	24.4%	26.3%
一人あたりのごみ排出量	726 g/日	700 g/日

施策展開

①ごみの減量化・資源化の推進

- ・分別収集体制を徹底し、地域や民間事業者などと協力し、連携することで、環境にやさしく効率的な収集体制の確立を目指し、ごみの減量化に取り組みます。
- ・ごみを資源として再び利用するリサイクル施策を継続するとともに、物を大切に使いごみを減らすリデュース(発生抑制)や、使えるものは繰り返し使うリユース(再使用)の実践に向けた周知啓発に取り組みます。

主な事業・取組

- ごみ減量化及び資源化推進事業
- 食品ロス対策事業
- 海岸漂着物対策推進事業
- 廃棄物リサイクル事業

関連計画

一般廃棄物処理基本計画／分別収集計画



小型家電回収ボックス

②ごみ処理の適正化

- ・松山ブロックごみ処理広域化基本構想を基に、廃棄物処理の広域化及び施設の集約化について協議を重ね、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成に取り組みます。
- ・立て看板や監視カメラの設置、巡視パトロールなど、ごみの不法投棄や不法焼却などの防止に取り組みます。
- ・ごみ集積場所を清潔に保つために必要な設備を整備するなど、環境美化への取組を推進します。

主な事業・取組

- 一般廃棄物収集運搬処理事業
- 不法投棄の抑制事業
- ごみ集積場所整備事業

関連計画

一般廃棄物処理基本計画／災害廃棄物処理基本計画／分別収集計画



不法投棄監視カメラ

③地球温暖化対策の推進

- ・環境への負担の少ないクリーンエネルギーの普及を目的として、国及び県と連携した次世代エネルギー補助制度の活用に取り組みます。
- ・地球温暖化対策実行計画推進本部を設置し、住民や町内事業者の自主的な取組の促進に資することを目的とし、ホームページ等において計画の進捗状況を公表します。

主な事業・取組

- 次世代エネルギー補助事業
- 温室効果ガス排出量調査
- ノーマイカー通勤デー促進

関連計画

環境基本計画／地球温暖化対策実行計画



廃油石鹼づくり

目標 10 【行財政分野】

人々の生活を支えるため、
持続可能な行財政運営を実現します



役場本庁舎

関連する SDGs



- 政策1 健全な自治体経営の推進
- 政策2 住民との協働の推進
- 政策3 広報・広聴の充実

政策 健全な自治体経営の推進



前期基本計画の成果と課題

- 定員管理は、定員適正化計画に基づく最適化を図った上で、新規事業の実施や事業の増大が見込まれる部署へは重点的に職員を配置し、事務量の減少が見込まれる部署は削減を行うなど、柔軟で効率的な運用を行っています。加えて、定期的な組織機構の見直しにより安定した組織運営を行っています。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により研修への参加が難しい時期もありましたが、自治大学校や県研修所などでの研修のほか、町独自の研修も実施し、幅広い知識やスキルの習得によって職員の資質向上を図ることができました。
 - 県との人事交流や国への研修生派遣等を積極的に進め、職員の意識改革と人材育成につなげることができています。また、平成28年に導入した人事評価制度も定着し、順調に運用できています。
 - 庁舎機能を維持するための大規模な改修工事はおおむね完了しているため、今後の維持管理事業としては、給排水や換気などの設備関係、駐車場や公用車車庫、庁舎前インターロッキングなどの周辺施設の整備を検討しています。
 - 特定財源として事業に充当できる国・県の補助金・交付金等の情報収集に努めたほか、大型建設事業については、交付税措置のある有利な起債を活用することで一般財源の投入を抑えることができています。
 - 固定資産家屋全棟調査業務は、砥部町全域の実地調査が終了して、課税台帳との差異のある家屋について把握することができ、この調査結果を精査した上で評価調書の作成を行いました。
 - ふるさと納税において、返礼品の新規開拓等により寄付額の増加に取り組みました。
-
- ◆公共施設整備について、短期的には、個別施設計画に基づき施設の改築更新等を実施できていますが、公共施設総合管理計画及び個別施設計画は精度が十分とは言えず、長期的な修繕計画等については施設担当者の判断によるところが大きく、精度の向上が課題です。
 - ◆中長期財政計画を3年毎に見直すこととしていますが、実施できていない状況にあります。
 - ◆本町における公共施設の総合的な管理に関する基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」は、平成28年度の策定から6年が経過し、改めて施設保有の有無の見直しを図るとともに、新たな課題(脱炭素化への取組等)の検討が必要です。
 - ◆町税の収納対策は、文書による催告のほか、県下一斉で滞納整理強化期間に取り組んでおり、滞納処分の実施による強化に努めるとともに、電話催告や夜間の相談窓口を開設し、滞納額の縮減に取り組んでいますが、徴収率の向上には結びついていない現状にあります。
 - ◆ふるさと納税において、さらなる寄付額の増加及び事務の効率化に取り組む必要があります。
 - ◆DXの推進において利用者目線に立った取組及び業務の効率化が求められています。

方向性

住民サービスの向上と、適切な組織管理及び人材育成、効率的な財源確保を図り、持続可能な自治体運営を目指します。

また、ふるさと納税(企業版ふるさと納税を含む)などの自主財源の確保に努めます。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
各種研修を受けた職員数	383人	550人
経常収支比率	84.4%	85.0%
実質公債費比率	2.4%	5.2%
町税の徴収率	98.6%	99.0%
マイナンバーカード交付率	40.35%	100.0%
オンライン申請が可能な行政手続件数	13件	547件



職員研修

施策展開

①組織運営の効率化と人材育成

- ・定員適正化計画は、定年延長に伴う退職者の減少により、中長期的な観点からの定員管理が必要となっており、将来にわたり安定的な組織運営を行っていくため、年齢構成等のひずみが生じないよう、年度ごとの採用者数及び年齢の平準化を考慮した職員採用を行います。
- ・職員に必要な基礎知識の習得や多様化する住民ニーズに的確に対応できるスキルを身に付けるため、今後も職員に対し積極的な研修への参加、他の機関との交流、派遣を促します。
- ・組織の枠組みを超えた政策の検討や課題解決能力向上を目指した人材育成の取組を行うことで、職員の意識改革と資質向上を図ります。

主な事業・取組

- 職員研修
- 人事交流、派遣事業
- 人事評価システム運用支援業務

関連計画

定員適正化計画

②公共施設の整備

- ・公共施設等総合管理計画の改訂を行い、さらなる施設の集約と長寿命化を図ります。
- ・本庁舎は、昭和 63 年の建築後 34 年が経過しており、老朽化・劣化が進行しているため、65 年以上の施設使用を目指し、従来の対症療法的な修繕から、予防保全的な観点に立った改修工事に転換し、長寿命化に必要な修繕及び設備整備を計画的に行います。
- ・宮内地区JA共同選果場の跡地利用について、住民ニーズ等の把握に努めつつ、検討を行います。

主な事業・取組

- 公共施設等総合管理計画、個別施設計画改訂事業
- 資産台帳整備事業
- 庁舎維持管理事業

関連計画

公共施設等総合管理計画／個別施設計画／公共施設の今後のあり方について

③健全な財政運営と財源の確保

- ・今後、公債費の増加による経常収支比率の悪化＝自由に使える一般財源の減少が見込まれるため、引き続き特定財源に対するアンテナを張り、情報収集及び財源確保に取り組みます。
- ・公有財産台帳（固定資産台帳）及び公共施設総合管理計画の改訂と連動し、中長期財政計画の見直しを行います。
- ・町税の収納対策は、愛媛地方税滞納整理機構や県と一丸となり、さらなる徴収率の向上に取り組みます。
- ・固定資産家屋全棟調査結果をGISデータに反映させ、家屋の状態を可視化することにより家屋の評価管理を行います。
- ・ふるさと納税を推進し、安定的な財源確保に努めます。

主な事業・取組

- 中長期財政計画の見直し
- ふるさと納税推進事業
- 町税の収納対策
- 固定資産家屋全棟調査

関連計画

中長期財政計画／新行財政改革大綱

④行政サービスのデジタル化

- ・スマートフォン等で簡単・迅速に完結できるオンライン手続きを推進することで、利用者の利便性向上に取り組みます。
- ・オンライン手続等の住民サービスにおいて、積極的にマイナンバーカードを活用し利便性を向上することで、マイナンバーカードの普及・利活用を推進します。
- ・情報システムのクラウド化やAI・RPAなどのICTの活用を推進することで、行政運営の効率化・簡素化に取り組みます。
- ・ペーパーレス化を進め、資料等の印刷・持ち運びを省力化するとともに、テレワーク環境においても迅速な意思疎通を可能にするため、チャットツール等の導入を検討するなど、ICT化を通して、多様な働き方をサポートします。
- ・行政保有データの活用、デジタル人材の確保・育成及び情報通信技術の利用格差の是正等の取組を促進することで、誰もがデジタル技術を活用できる地域社会の実現に取り組みます。

主な事業・取組

- 社会保障・税番号制度システム改修
- 地方公共団体情報システムの標準化・共通化
- スマホ教室の開催
- 各種手続き等のオンライン化

関連計画

DX推進計画

政策2 住民との協働の推進



前期基本計画の成果と課題

- 地域活動の拠点となる集会所等のコミュニティ施設の整備にかかる費用について、助成を行うことで施設の利便性向上及び安全性の確保を図り、地域住民の生活福祉の向上を図ることができました。
- ◆ 少子高齢化の進展や、人と人とのつながりの希薄化がみられる一方で、地域社会が抱える課題はより複雑化・多様化しています。こうした課題の解決には、住民組織やボランティア団体、NPO等の住民活動団体、企業、学校などの様々な活動主体と行政の連携が重要です。
- ◆ 主体的にまちづくりへ参画する住民の拡大に向けては、自治会への加入を推進する必要があります。
- ◆ 自治会を存続させるため、自治会活動の促進を支援する必要があります。

方向性

まちづくりの主役は住民であり、生まれ育ったまちをよりよくしたいと思う住民の想いを、住民とともに叶えるための支援や連携に取り組み、町全体でのまちづくりを目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
行政区	58区	維持
各種団体等との連携事業	2回	5回

施策展開

①自治会等への支援

- ・自治会等と連携し情報共有を行うとともに、各種事業の円滑な推進を図ります。
- ・協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。
- ・地域住民の拠点、コミュニティ活動の基盤となる地区集会所の整備等の支援に取り組みます。

主な事業・取組

- 自治会加入促進事業
- 自治活動推進交付金事業
- 集会所整備費補助事業
- コミュニティ施設整備事業

②各種団体の育成と連携

- ・自治会など地域活動団体の課題や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進します。
- ・持続可能で魅力のあるまちづくりに向け、行政と住民の協働だけでなく、各種団体、NPO、企業、大学等との多様な連携・協力を積極的に取り組みます。

主な事業・取組

- 各種団体、NPO、企業、大学等との連携事業

政3度 広報・広聴の充実



前期基本計画の成果と課題

- 多様化・複雑化・複合化する地域課題の掘り起こしを行うため、住民から町への意見や提案をホームページの問い合わせフォームやパブリックコメントなどにより意見を募りました。
- ◆ 近年では、情報を発信・収集する媒体が多岐にわたり、どこからでも情報が手に入る状況にあります。町政情報をはじめとする必要な情報を、正確かつわかりやすく届けるための、広報機能の充実が必要です。
- ◆ より詳細な情報発信に向けて、関係各課との連携による全庁的かつ戦略的な情報発信の仕組みを構築する必要があります。
- ◆ 今後は、ホームページの問い合わせフォームやパブリックコメントに加えて、SNSやオンラインミーティングなどの開催について検討し、より住民の意見を受け止める機会を創出する必要があります。
- ◆ 町の政策・施策に住民の意見を反映させるため、SNSなどの新たな広報媒体も活用しながら、各種行政委員会の公募委員のさらなる登用に努める必要があります。

方向性

住民一人ひとりに、町からの必要な情報が行き渡り、町が実施する事業に関心を持ってもらえる広報・広聴の充実を目指します。

成果指標

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
公募委員候補者登録者数	—	15人
町ホームページアクセス数	884,440件	1,990,000件

施策展開

①情報の整理と発信力の強化

- ・町政情報の積極的な公開と発信を進め、住民との情報共有を推進し、町政の透明性の確保と住民参画の拡大を図ります。
- ・町ホームページや広報紙、スマートフォンアプリなどの多様な媒体を活用するだけでなく、伝える情報や、伝えるべき対象者、使用する媒体の特性などを踏まえ、受け手のニーズに合わせた情報発信の充実を図ります。
- ・スマホ等でのインターネット利用層が増えていることに対し、新たな情報発信の手法を研究し、情報バリアフリー化等に取り組みます。
- ・個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に取り組みます。

主な事業・取組

- 町ホームページの更新
- スマホアプリ等のツールを活用した情報発信
- 情報システムのセキュリティ強化

関連計画

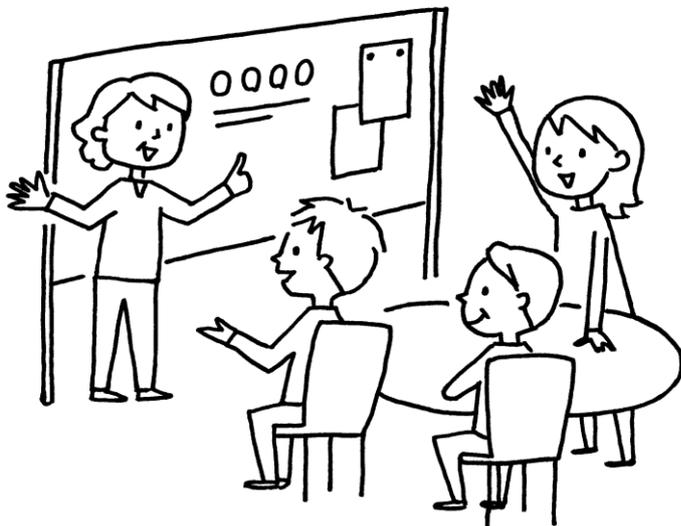
DX推進計画

②広聴機能の充実

- ・パブリックコメント制度等を活用し、積極的に町との意見が交わされる機会を増やします。
- ・懇談会や町民向けの出前講座等の開催によるまちづくりへの参加機会の充実や、意識の啓発に努め、住民の町政への参画を促進します。
- ・社会情勢の変化に対応しながら、オンラインによるミーティングの開催や休日の開催等、住民が参加しやすい開催形式にも取り組みます。
- ・多種・多様な意見聴取を行うために、審議会等における公募委員応募希望者の事前登録制度を創設します。

主な事業・取組

- 町民・町内企業・団体等との意見交換会等の開催
- パブリックコメント制度の活用
- 公募委員候補者登録制度の創設



資料編

1 諮問書

4 砥部政第 141 号
令和 4 年 9 月 20 日

砥部町総合計画等審議会
会長 上田 文雄 様

砥部町長 佐川 秀紀



第 2 次砥部町総合計画後期基本計画について（諮問）

砥部町総合計画等審議会条例第 2 条の規定に基づき、第 2 次砥部町総合計画後期基本計画の策定に関して貴審議会の意見を求めます。

2 答申書

令和5年3月24日

砥部町長 佐川 秀紀 様

砥部町総合計画等審議会
会長 上田文雄

第2次砥部町総合計画後期基本計画について（答申）

令和4年9月20日付け、4砥企政第141号で諮問のあった第2次砥部町総合計画後期基本計画について、本審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付し、別添「第2次砥部町総合計画後期基本計画案」のとおり答申いたします。

記

- 1 後期基本計画については、砥部町をめぐる現状と動向を認識しつつ、第2次砥部町総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「文化とところがふれあうまち」の実現に向け、最善を尽くしていただきたい。
- 2 計画の推進については、住民と行政が意思疎通を図り、互いの役割を明確にすることで、お互いの強みを活かし、弱みを補い合いながら協働のまちづくりを進めていただきたい。
- 3 成果指標については、実施計画にそれぞれ具体的な施策・事業を掲げ、毎年、達成状況等の効果検証を行うことで、施策の実効性を確保していただきたい。

3 砥部町総合計画等審議会委員名簿

(敬称略・会長、副会長以下五十音順)

職務	氏名	所属・役職
会長	上田 文雄	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会 会長
副会長	壽野 春幸	砥部町商工会 副会長
	梅木 邦加	愛媛県中予地方局 地域政策課 企画調整係長
	重松 忠憲	株式会社 愛媛新聞社 営業開発部 副部長
	滝野 征昭	株式会社 伊予銀行 砥部支店 支店長
	伊達 泰明	砥部町小中学校 校長会 砥部小学校 校長
	鳥居 順子	愛媛県立医療技術大学 教授
	西窪 憲志	「元気・ひろた」を考える会 校区理事
	村上 明子	NPO 法人 とべ子育て支援団体ぽっかぽか 代表理事
	柳田 栄理子	砥部町女性団体連絡協議会 会長
	山下 英治	えひめ中央農業協同組合 東部営農支援センター センター長
	山本 良一	砥部町老人クラブ連合会 会長

4 策定経緯

年月日	内容	
令和4年 1月28日 ～2月14日	住民アンケート実施	
2月1日 ～2月14日	中学2年生アンケート実施	
5月24日	SDGs職員研修(1回目)	・SDGsと自治体について(講義) ・グループワーク
6月3日	SDGs職員研修(2回目)	・グループワーク
7月4日	第1回総合計画等審議会	・第2次砥部町総合計画後期基本計画の策定スケジュールについて
9月21日	第2回総合計画等審議会	・前期計画の効果検証 ・アンケート及び職員研修の報告 ・後期基本計画の策定について
10月26日	DX職員研修	・自治体のDXと砥部町(講義) ・グループワーク
12月6日	第3回総合計画等審議会	・計画骨子案について
令和5年 1月16日	第4回総合計画等審議会	・計画素案について
2月15日 ～3月16日	パブリックコメント	

5 職員研修まとめ

(1) 職員研修の概要

≫SDGs研修(全2回)

日時	令和4年5月24日(1回目)、6月3日(2回目)
講師兼ファシリテーター	愛媛大学 前田 眞 教授、小林 修 教授
参加数	町職員 23名程度
内容	1回目:SDGsと自治体運営についての講義 砥部町にある資源を総合計画の4つの要素である「やすらぎ」「はぐくみ」「いそどり」「かいてき」ごとに抽出するグループワーク 2回目:1回目で抽出した資源を、総合計画の10の分野別目標ごとにブラッシュアップし、関連するSDGsのゴールの選択とキャッチコピーを作成するグループワーク



≫DX 研修(全1回)

日時 令和4年 10 月 26 日

参加数 町職員 24 名

内容 自治体のDXと砥部町についての講義
DXについて、あなたは賛成か反対かについて、
架空の町民になりきってディベートを行うグループワーク

ディベートテーマ

【第1部】 ※1グループ1つ選択

- ①マイナンバーカードについて
- ②キャッシュレス決済について
- ③テレワークについて
- ④AIチャットボットの導入について

- ⑤ペーパーレス化について
- ⑥デジタル人材の育成について
- ⑦ICT格差の是正について
- ⑧オープンデータ化の推進について

【第2部】 ※全グループ共通

窓口のオンライン化について



(2) SDGs職員研修成果

【やすらぎ】

健康・福祉分野

キャッチコピー

～バンザイ～ 好きでよかった 死ぬまでハッピー

必要な資源

- 雇用の確保(若者・高齢者)
- 交通・移動手段の確保

キャッチコピーの説明

☆元気な高齢者がいきいきと活躍していくイメージ

めざすSDGs

3 すべての人に健康と福祉を

6 安全な水とトイレを世界中に

8 働きがいも経済成長も

安全・安心分野

なし

【はぐくみ】

子ども・教育分野

キャッチコピー

砥部でサイクル リサイクル 皆で一緒にサイクラー

必要な資源

- 砥部焼、とべりて
- 企業(パスコ)
- ごみの分別
- 砥部焼のリサイクル
- ぽっかぽかのフリーマーケット
- 異文化交流
- 三世代交流
- 地元コラボ

キャッチコピーの説明

☆砥部でサイクル(経済効果)を生み出し、SDGsの視点からリサイクル(環境問題への意識)も忘れず、皆で一緒にサイクラー(サイクリングコースで体力づくりの意味合いも兼ねて)よりよい砥部を目指して走り抜ける！

☆子どもたちが、砥部の産業を知り、食育にもつなげ、子どもの体力向上にもつなげる

【アイデア】

パスコとコラボした限定パンをつくる(四季限定)、パッケージデザインは南高校デザイン科

めざすSDGs

4 質の高い教育をみんなに

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

キャッチコピー

子どもたちが等しく学び、遊び、食べるまちにしよう

必要な資源

- 子どもの学び支援
- 子育て支援
- 知識の普及

めざすSDGs



キャッチコピーの説明

- ☆教育を大学まで支援
- ☆遊び方を教えるボランティア等がいる
- ☆学校給食以外での食事(夜間)の提供支援

生涯学習分野

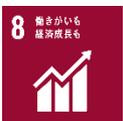
キャッチコピー

こねて ととのえ えがいて やいて 形づくる砥部の誇り

必要な資源

- 砥部焼
- 文化施設
- 生涯学習

めざすSDGs



キャッチコピーの説明

- ☆砥部に誇りを持てる町民が増えるように
- 砥部焼の作り方になぞらえて考案

文化・スポーツ分野

キャッチコピー

ニュースポーツで ニューライフ

必要な資源

- 生涯スポーツ
- スポーツ大会
- e-スポーツ
- スポーツ活動熱心な人が多い

めざすSDGs



キャッチコピーの説明

- ☆ニュースポーツは、体に負担の少ない、「だれでも・だれとでも」「どこでも」「いつでも」できるスポーツ
- ☆健康づくりや地域づくり、生きがい、様々な人(LGBTQなども含む)との交流にもつながるニューライフを！

【いろいろ】

産業分野

キャッチコピー

作りつづける 使いつづける

必要な資源

- 砥部焼
- 七折小梅
- 林業

めざすSDGs

8 働きがいの経済成長も 

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

12 つくる責任 つかう責任 

キャッチコピーの説明

—

観光・交流分野

キャッチコピー

すぐそこ 自然体験

必要な資源

- ほたる
- キャンプ
- 山村留学

めざすSDGs

8 働きがいの経済成長も 

15 陸の豊かさも守ろう 

キャッチコピーの説明

—

【かいてき】

社会基盤分野

キャッチコピー

さくっと買い物できるまち

必要な資源

- のりあいタクシー
- 温泉バス
- 移動販売
- インターネット環境

めざすSDGs

2 気候をゼロに 

8 働きがいの経済成長も 

10 人や国の不平等をなくそう 

11 住み続けられるまちづくりを 

キャッチコピーの説明

☆いくつになっても、不自由なくさくっと買い物ができるような住環境や交通環境の整備

☆インターネット環境の整備から、ネットショッピングで好きなものが買える快適な生活を

生活・環境分野

キャッチコピー

豊かな自然を生かしたまち

必要な資源

- 砥部川・玉谷川の清流の維持
- 砥部町の継承
- みかん農業の発展
- 森林資源の活用

キャッチコピーの説明

めざすSDGs



行財政分野

キャッチコピー

安全、安心 みんなで豊かなまちづくり

必要な資源

- 災害に強いまちづくり
- 豊かな観光資源、豊かな自然
- 自助・共助・公助

キャッチコピーの説明

- ☆ 砥部焼や紅まどんな、とべ動物園などの観光資源のほか、伊予河内線、重信川付近の工業地帯などを活用し豊かなまちづくりを目指す
- ☆ 自然が多くメリットも多いが、災害につながりやすいことから自然と共存した災害に強いまちづくりを、公助とともに、地域の自助・共助を高め、町全体でのまちづくりを目指す

めざすSDGs



(3) DX職員研修成果

【ディベートテーマ:マイナンバーカードについて】



賛成

■20～40 代の比較的若い層

「コンビニで住民票が取得できるなど便利そう」
「ポイントがもらえる」「本人確認に使える」
「保険証や免許証も一体となりカードが減る」
などの賛成理由が挙げられた。

反対

■60～80 代の高齢層

「紛失の不安」
「マイナンバーに対する不信任感」
「今のままで良い、作成が面倒」
「カードを作ることによるメリットがわからない」
などの反対理由が挙げられた。

【ディベートテーマ:キャッシュレス決済について】



賛成

■10～40 代の比較的若い層

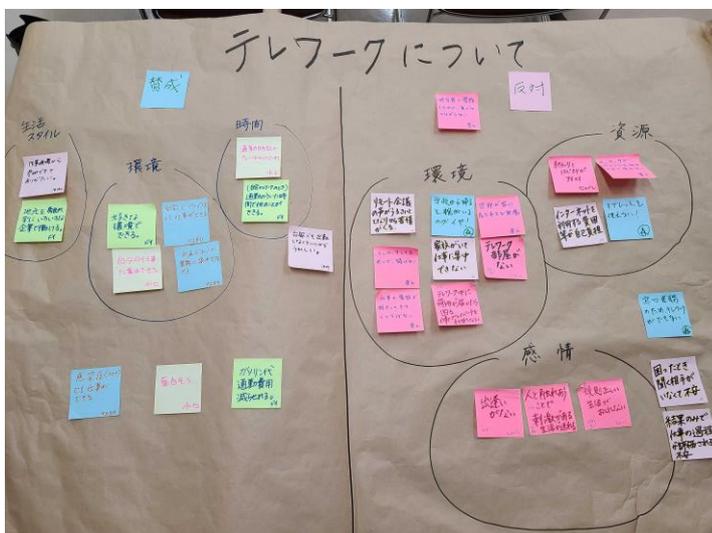
「通信販売の利用が主流」
「財布を持たず、支払いも早くて楽」
「ポイント付与率が高い」
などの賛成理由が挙げられた。

反対

■40～80 代の層

「携帯を持っていない・不慣れ」「現金主義」
「不安要素が多い・抵抗がある」
「よくわからないことが多い」
などの反対理由が挙げられた。

【ディベートテーマ:テレワークについて】



賛成

■30～40 代の働き盛りの層

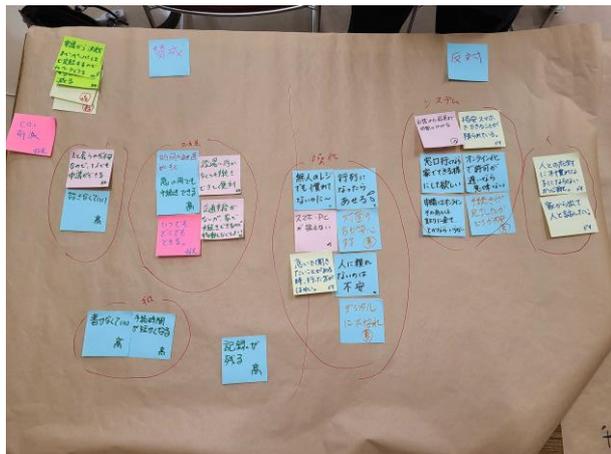
「通勤時間が必要なく効率的」
「自分の好きな環境などで仕事ができる」
「場所を問わず働ける」
などの賛成理由が挙げられた。

反対

■10～65 歳の幅広い年齢層

「テレワークできる環境がない」「出会いがない」
「パソコンやタブレット端末に不慣れ」
「仕事とプライベートの区別がつかない」
などの反対理由が挙げられた。

【ディベートテーマ:窓口のオンライン化について】(全グループ共通)



賛成

■10～80代の幅広い年齢層

「待ち時間がないなど時短になる」「対面の必要がない」
「窓口申請の時間的・場所的制約がなくなる」
「ペーパーレスなど SDGsにもつながる」

などの賛成理由が挙げられた。

反対

■40～80代の層

「対面の方が安心する・完了したか不安」
「パソコンやスマホを持っていない・デジタルに不慣れ」
「結局窓口に行かなければならない」

などの反対理由が挙げられた。

【今回の研修を通して】

- 住民の利便性を高める反面、ハードルの高いものもあった。
- DXの推進に当たっては選択肢を増やして、住民及び職員の利便性を向上することが大切で、すべてをデジタル化していく必要はないと感じた。
- 架空の住民を設定しその目線で考えることで様々な点に気づくことができ、課題を整理できた。
- 反対意見を持っている人たちのケアが最も重要だと感じた。
- インターネットやスマホなどが得意でない層への説明や、システム利用のメリットの啓発など、様々な企画をしていかなければと感じた。システムを活用しない・できない人は必ず一定数いると思われるので、そのような方が不便を感じない体制づくり、例えばよりきめ細かい窓口対応など、努めていきたいと思う。
- 少ない人員で増加する業務を処理していくためには、デジタル化を進めることが重要であるが、業務の中に取り入れていくためには、高齢者や障がい者が使いやすいシステムの検討を十分に行うことが必要であると感じた。



6 成果指標一覧表

やすらぎ

目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します		
政策1 地域共生社会の実現		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
認知症サポーターの登録数	2,081人	2,500人
政策2 高齢者福祉の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
介護予防事業教室参加者数	833人	1,015人
要介護等認定率	18.7%	19.7%
サロン(高齢者の集い・通いの場)活動への参加者数	4,725人	5,445人
政策3 障がい者福祉の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
在宅での障害福祉サービス利用者数	188人	200人
地域活動支援センターの利用者数	8人/日	10人/日
政策4 健康づくりの推進		
成果指標	実績(令和元年度)	目標(令和9年度)
健康教室事業への参加者数	8,958人	8,000人
政策5 地域医療の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
夜間・休日の救急医療体制の確保	100.0%	維持
過疎地域における医療提供体制の確保	100.0%	維持
政策6 社会保障の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
後発医薬品数量シェア率	76.5%	80.0%
特定健康診査受診率	31.3%	60.0%
特定保健指導実施率	66.4%	70.0%
目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します		
政策1 防災・減災の推進		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
防災士の研修などへの参加者数	81人	90人
防災士の養成数(累計)	187人	250人
自主防災組織の自主訓練回数	10回	15回
政策2 交通安全・防犯対策の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
交通安全啓発回数	43回	50回
LED防犯灯の普及率	87.0%	100.0%

はぐくみ

目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します		
政策1 子育て支援の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
ファミリー・サポート・センター交流実績	2回	3回
子どもインフルエンザ予防接種費用助成人数	712人	1,300人
政策2 学校教育の充実		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
学校給食における地産地消率(町内産)	4.1%	4.5%
児童生徒の学校生活満足度(学校評価)	84.1%	90.0%
新聞を取り入れた学習活動の率(小学校3年)	25.3%	50.0%
目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します		
政策1 青少年の健全育成		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
とべの里冒険クラブ参加者数(累計)	—	90人
青少年ボランティアリーダー養成事業登録者数(累計)	23人	40人
政策2 生涯学習環境の整備		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
教育委員会(公民館)が主催する教室及び生涯学習事業の実施回数	495回	650回
教育委員会(公民館)が実施する事業のホームページ及び広報紙等での情報発信件数	19件	36件
電子図書の貸出冊数	—	5,000冊
コミュニティ・スクールの導入校	—	5校
政策3 人権尊重・男女共同参画の推進		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
人権基礎講座への参加者数	304人	420人
町附属機関における女性委員の比率	25.5%	40.0%
一般行政職における女性管理者の登用率	10.0%	25.0%
目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します		
政策1 文化活動の推進		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
文化会館の利用者数	28,247人	85,000人
発表会・展示会等の開催回数	1回	3回
政策2 文化財の保護と活用		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
文化財を活用した学習会や講座等の開催数	4回	8回
新規の文化財等指定件数(累計)	—	3件
文化財展示室入場者数	—	2,000人
政策3 スポーツ活動の推進		
成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
スポーツ・レクリエーション大会の開催数	13回	維持
社会体育施設等の利用人数	121,699人	234,000人
ニュースポーツに関する体験会や講座等の開催数	—	10回

いろいろ

目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

政策1 商工業の振興

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
商工会組織率	64.0%	65.0%
企業誘致件数(累計)	—	2件

政策2 農林水産業の振興

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
耕地面積に対する遊休農地の再利用率	10.1%	14.4%
林内作業道開設・改良延長距離	19,575m	20,000m
森林経営管理権集積計画による森林整備	—	150ha
耕地面積に対する農用地利用集積計画などによる権利設定割合	32.0%	53.0%
農業所得申告者に対する認定農業者の割合	19.8%	22.0%
認定新規就農者数(累計)	12人	15人
奨励果樹(愛媛果試第28号)生産量	661.8t	700t
6次産品開発数(累計)	9品	12品

目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

政策1 観光の振興

成果指標	実績(令和元年度)	目標(令和9年度)
観光イベント開催による入込み客数	146,900人	151,000人
観光施設への入込み客数	981,730人	1,011,000人

政策2 移住・定住推進と空き家の利活用

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
県外からの移住者数	59人	100人
移住相談件数	45件	100件
空き家バンク物件登録申請数(累計)	28件	50件

かいてき

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

政策1 計画的な土地利用

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
都市計画区域内人口比率	41.0%	45.0%
DID(人口集中地区)面積	95ha	維持

政策2 住環境の整備

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
空き家相談窓口での相談件数	11件	15件

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

政策3 交通環境の整備

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
道路美化活動・啓発回数	12回	維持
通学路の安全対策工事の実施箇所数(累計)	7箇所	20箇所
砥部・広田のりあいタクシー利用者数(延べ)	6,471人	9,000人

政策4 上下水道の整備

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
汚水処理人口普及率	80.0%	83.8%
水道事業有収率	84.5%	87.0%

目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

政策1 自然環境の保全

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
環境美化活動実施回数	3回	4回
合併処理浄化槽の整備基数	2,057基	2,273基

政策2 循環型社会の推進

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
廃棄物資源化率	24.4%	26.3%
一人あたりのごみ排出量	726g/日	700g/日

目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

政策1 健全な自治体経営の推進

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
各種研修を受けた職員数	383人	550人
経常収支比率	84.4%	85.0%
実質公債費比率	2.4%	5.2%
町税の徴収率	98.6%	99.0%
マイナンバーカード交付率	40.35%	100.0%
オンライン申請が可能な行政手続件数	13件	547件

政策2 住民との協働の推進

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
行政区	58区	維持
各種団体等との連携事業	2回	5回

政策3 広報・広聴の充実

成果指標	実績(令和3年度)	目標(令和9年度)
公募委員候補者登録者数	—	15人
町ホームページアクセス数	884,440件	1,990,000件

発行年月：令和5年3月
発行：愛媛県 砥部町
編集：砥部町 企画政策課
〒791-2195
愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地
TEL：089-962-7250
FAX：089-962-4277

